

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年6月24日

**【事業年度】** 第203期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

**【会社名】** スルガ銀行株式会社

**【英訳名】** Suruga Bank Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 岡野光喜

**【本店の所在の場所】** 静岡県沼津市通横町23番地

**【電話番号】** (沼津)055-962-0080(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 経営管理部長 秋田達也

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋室町一丁目7番1号  
スルガ銀行株式会社 経営管理部

**【電話番号】** (東京)03-3279-5527

**【事務連絡者氏名】** 経営管理部 財務部長 原明弘

**【縦覧に供する場所】** スルガ銀行株式会社 東京支店  
(東京都中央区日本橋室町一丁目7番1号)  
スルガ銀行株式会社 横浜支店  
(神奈川県横浜市中区相生町三丁目56番地1)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度および当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成21年度 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	平成22年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	平成23年度 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	平成24年度 (自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	平成25年度 (自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	105,853	102,961	107,297	111,241	121,292
うち連結信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
連結経常利益	百万円	22,031	2,089	29,717	36,247	46,110
連結当期純利益	百万円	14,244	2,579	15,560	21,241	27,607
連結包括利益	百万円	—	517	17,325	28,349	30,605
連結純資産額	百万円	193,090	187,217	197,271	222,450	251,816
連結総資産額	百万円	3,282,710	3,392,455	3,484,294	3,769,657	4,098,552
1株当たり純資産額	円	776.58	765.02	826.77	933.04	1,055.00
1株当たり当期純利益金額	円	55.99	10.57	65.40	90.11	116.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	55.98	10.57	—	90.10	116.60
自己資本比率	%	5.8	5.4	5.5	5.8	6.0
連結自己資本利益率	%	7.53	1.36	8.17	10.23	11.75
連結株価収益率	倍	14.93	69.82	12.92	16.85	15.57
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	15,592	27,334	△57,560	△35,060	589,220
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△58	6,936	30,793	99,478	5,076
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△13,349	△6,512	△7,338	△3,221	△2,821
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	51,151	78,902	44,796	105,988	697,472
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	2,070 (969)	2,116 (979)	2,197 (1,011)	2,164 (1,014)	2,150 (988)
信託財産額	百万円	5	5	5	5	625

(注) 1 当社ならびに連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)ならびに「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。

なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

5 従業員数は、就業人員数を表示しております。

6 平成23年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が希薄化効果を有していないため記載しておりません。

## (2) 当社の当事業年度の前4事業年度および当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第199期	第200期	第201期	第202期	第203期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	97,473	94,627	99,617	103,160	113,062
うち信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
経常利益	百万円	21,290	1,099	27,817	35,417	45,363
当期純利益	百万円	14,033	2,106	14,814	21,069	27,553
資本金	百万円	30,043	30,043	30,043	30,043	30,043
発行済株式総数	千株	258,139	258,139	258,139	258,139	258,139
純資産額	百万円	190,595	184,147	193,135	217,768	245,210
総資産額	百万円	3,273,449	3,385,753	3,476,800	3,760,471	4,089,021
預金残高	百万円	3,058,422	3,179,379	3,264,965	3,514,877	3,816,373
貸出金残高	百万円	2,445,211	2,527,257	2,612,294	2,755,395	2,880,085
有価証券残高	百万円	407,456	383,838	333,890	235,432	223,371
1株当たり純資産額	円	770.63	757.16	815.20	920.28	1,034.75
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円 (円)	13.00 (6.50)	13.00 (6.50)	13.00 (6.50)	15.00 (6.50)	17.00 (7.50)
1株当たり当期純利益金額	円	55.16	8.63	62.26	89.38	116.54
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	55.15	8.63	—	89.37	116.37
自己資本比率	%	5.8	5.4	5.5	5.7	5.9
自己資本利益率	%	7.47	1.12	7.88	10.29	11.93
株価収益率	倍	15.15	85.51	13.57	16.99	15.59
配当性向	%	23.56	150.63	20.88	16.78	14.58
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1,526 (69)	1,575 (76)	1,599 (83)	1,575 (91)	1,576 (91)
信託財産額	百万円	5	5	5	5	625

- (注) 1 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第203期中間配当についての取締役会決議は平成25年11月8日に行ないました。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)ならびに「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 従業員数は、就業人員を表示しております。
- 6 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。
- 7 平成24年3月の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が希薄化効果を有していないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

明治20年1月4日	岡野喜太郎、鷹根村青野(現沼津市青野)貯蓄組合「共同社」結成
明治28年10月19日	銀行条例により株式会社根方銀行に改組
明治29年12月28日	株式会社駿東実業銀行と改称
明治33年7月25日	本店を沼津市通横町(現在地)に移転
明治45年7月19日	株式会社駿河銀行と改称
大正12年7月31日	株式会社静岡実業銀行を合併
昭和2年3月1日	株式会社松田銀行を合併
昭和3年4月1日	株式会社富士銀行(旧 株式会社片浜銀行)を合併
昭和18年12月1日	株式会社駿河貯蓄銀行を合併
昭和38年11月15日	東京証券取引所 市場第二部に株式を上場
昭和40年2月1日	東京証券取引所 市場第一部に株式を上場
昭和46年8月27日	情報集計所(電算センター)完成
昭和48年6月18日	オンラインシステム全店稼働
昭和49年6月24日	リース会社株式会社大富士総合リースを設立(昭和58年11月1日付東光総合リース株式会社に社名変更、平成11年3月10日付スルガ総合リース株式会社に社名変更、平成13年6月1日付スルガ・キャピタル株式会社(現連結子会社)に社名変更)
昭和55年5月28日	銀行事務代行会社スルガビジネスサービス株式会社を設立(平成20年4月1日付SDPセンター株式会社に商号変更し、平成20年4月の第三者割当増資による持分比率低下に伴い、現・持分法適用関連会社)
昭和55年11月21日	クレジットカードならびに保証会社スルガカード株式会社を設立
昭和57年4月20日	システム開発会社スルガコンピューターサービス株式会社を設立(現・連結子会社)
昭和59年4月3日	経営コンサルタント会社スルガ・インベストメント・ファイナンス株式会社を設立
昭和60年7月23日	ニューヨーク駐在員事務所開設(平成元年10月16日付で支店に昇格、平成10年3月10日付で廃止)
昭和62年6月9日	香港駐在員事務所開設(平成7年4月20日付で支店に昇格、平成10年3月13日付で廃止)
昭和63年7月25日	統合デジタルネットワークシステム“SUN NET”(新通信網)を稼働
平成2年1月26日	印刷会社株式会社エイ・ピー・アイを設立(現・連結子会社)
平成3年10月1日	熱海信用組合との合併
平成8年12月26日	スルガカード株式会社は、クレジットカード業務と保証業務を分離し、クレジットカード会社としてスルガカード株式会社を設立(現・連結子会社)し、保証会社としてスルガ・キャピタル株式会社に商号変更(平成9年3月1日付)
平成10年1月19日	クレジットカード業務取扱開始
平成11年3月1日	クレジットカード会社スルガクレジットサービス株式会社を設立(平成19年7月9日付SDP株式会社に商号変更(現・連結子会社))
平成11年11月11日	人材派遣会社スルガスタッフサービス株式会社を設立(現・連結子会社)
平成13年6月1日	スルガ・インベストメント・ファイナンス株式会社のコンサルティング業務ならびにスルガ・キャピタル株式会社の保証業務をスルガ総合リース株式会社(現連結子会社スルガ・キャピタル株式会社)へ集約
平成16年10月1日	スルガ銀行株式会社に商号変更
平成24年3月14日	貸金業務を営むダイレクトワン株式会社(平成24年4月23日付商号変更)、債権管理回収業務を営む中部債権回収株式会社を子会社化
平成26年1月5日	勘定系システムを新システムへ移行

### 3 【事業の内容】

当社ならびに当社の関係会社は、当社ならびに連結子会社8社、持分法適用関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当社ならびに当社の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### [銀行]

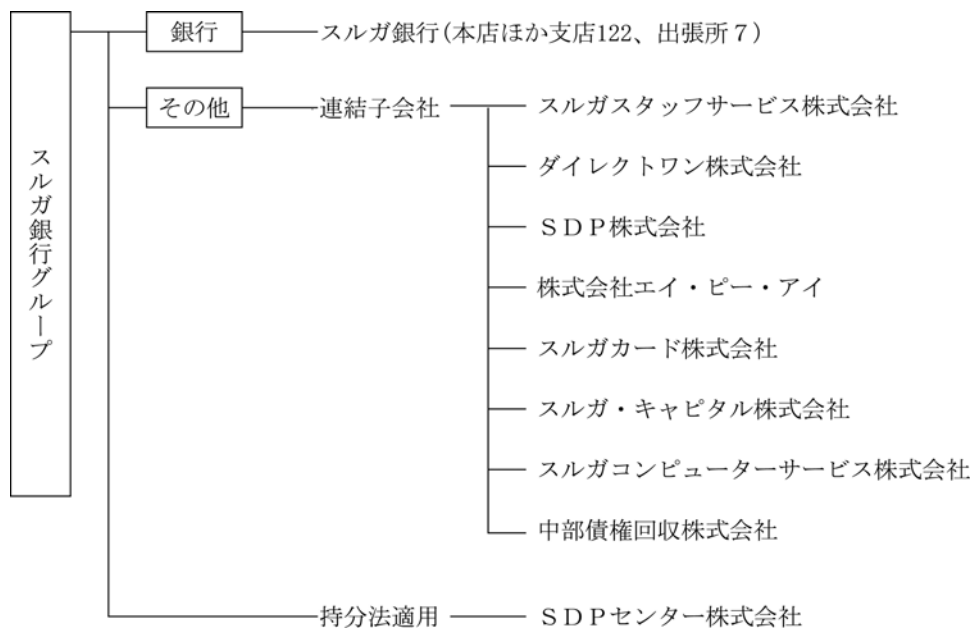
当社の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、証券・投資信託・保険の窓口販売等を行ない、これらの業務の取引増進に積極的に取り組んでおり、中心業務と位置づけております。

#### [その他]

連結子会社における主な業務は、スルガスタッフサービス株式会社の人材派遣業務、ダイレクトワン株式会社の貸金業務、SDP株式会社の保証業務、株式会社エイ・ピー・アイの印刷業務、スルガカード株式会社のクレジットカード業務、スルガ・キャピタル株式会社のリース業務・保証業務、スルガコンピューターサービス株式会社の事務代行業務・システム開発業務、中部債権回収株式会社の債権管理回収業務であります。

持分法適用関連会社のSDPセンター株式会社においては、銀行事務代行業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) スルガスタッフ サービス 株式会社	静岡県 駿東郡 長泉町	20	人材派遣 業務	100.00 (—)	4 (2)	—	預金取引関係 事務委託関係 人材派遣関係	提出会社より 建物の一部賃借	—
ダイレクトワン 株式会社	静岡県 掛川市	2,400	貸金業務	100.00 (—)	1 (1)	—	預金取引関係 金銭貸借関係	提出会社より 建物の一部賃借	—
S D P株式会社	東京都 中央区	490	保証業務	100.00 (6.89)	4 (3)	—	預金取引関係 保証業務関係	—	—
株式会社 エイ・ピー・アイ	静岡県 沼津市	50	印刷業務	51.00 (—)	2 (1)	—	預金取引関係 金銭貸借関係 印刷業務関係	提出会社より 土地の賃借	—
スルガカード株 式会社	東京都 中央区	50	クレジット カード業務	95.00 (45.00)	4 (3)	—	預金取引関係 金銭貸借関係 事務委託関係	提出会社より 建物の一部賃借	—
スルガ・キャピ タル 株式会社	東京都 中央区	200	リース業務 保証業務 コンサルテ ィング業務	68.90 (25.00)	2 (2)	—	預金取引関係 金銭貸借関係 リース取引関係 保証業務関係	提出会社へ仕器 の賃貸 提出会社より 建物の一部賃借	—
スルガコンピュ ーターサービス 株式会社	静岡県 駿東郡 長泉町	100	事務代行・ システム開 発業務	100.00 (95.00)	3 (1)	—	預金取引関係 金銭貸借関係 事務委託関係	提出会社より 建物の一部賃借	—
中部債権回収 株式会社	静岡県 掛川市	500	債権管理回 収業務	100.00 (100.00)	1 (1)	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—
(持分法適用関 連会社) S D Pセンター 株式会社	東京都 中央区	2,000	事務代行 業務	45.00 (—)	3 (3)	—	預金取引関係 事務委託関係	—	—

(注) 1 上記連結子会社は、特定子会社に該当しません。

2 上記連結子会社のうち、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 「議決権に対する所有または被所有割合」欄の( )内は、子会社による間接所有の割合(内書き)でありま  
す。

4 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当社の役員(内書き)であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	銀行	その他	合計
従業員数(人)	1,576 (91)	574 (897)	2,150 (988)

- (注) 1 従業員数は、執行役員15人を含み、嘱託 194人ならびに臨時従業員 978人を含んでおりません。  
2 臨時従業員数は、( )内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当社の従業員数

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,576 (91)	41.9	18.0	7,976,720

- (注) 1 従業員数は、執行役員 15人を含み、嘱託 110人ならびに臨時従業員 92人を含んでおりません。  
2 当社の従業員はすべて銀行のセグメントに属しております。  
3 臨時従業員数は、( )内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
4 平均年間給与は、賞与ならびに基準外賃金を含んでおります。  
5 当社の組合は、スルガ銀行職員組合(1,091人)と駿河銀行従業員組合(12人)とがあり、平成26年3月31日現在の組合員数は、1,103人であります。労使間において特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### <経営の基本方針>

スルガ銀行グループは、お客さまの<夢をかたちに>する、<夢に日付を>いれるお手伝いをミッションとして、人生の各ステージでお役に立つ商品やサービスをご提供できるよう取り組んでおります。

また、強固な収益基盤および財務体質の構築と、新しい事業への積極的な取り組みにより、グループ全体の企業価値を最大化していくことを目指しております。

#### <業績>

連結ベースの主要勘定につきまして、貸出金の期末残高は、引き続きリテールビジネスを中心とした営業展開を行なうことにより個人ローン残高が順調に増加した結果、前年同期末比1,238億22百万円増加し、2兆8,787億23百万円となりました。有価証券の期末残高は、前年同期末比119億2百万円減少の2,188億90百万円となりました。預金の期末残高は、前年同期末比2,995億67百万円増加の3兆8,096億58百万円となりました。

連結ベースの損益の状況につきまして、経常収益は、貸出金利息の増加による資金運用収益の増加等により、前年同期比100億51百万円増加の1,212億92百万円となりました。経常費用は、与信費用の減少したものの、営業経費の増加等により、前年同期比1億88百万円増加の751億81百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比98億63百万円増加し、461億10百万円となりました。当期純利益は、前年同期比63億66百万円増加し、276億7百万円となりました。

セグメント別の業績につきまして、銀行の経常収益は前年同期比99億2百万円増加の1,130億62百万円、セグメント利益は前年同期比99億46百万円増加の453億63百万円となりました。その他における経常収益は前年同期比9億69百万円増加の137億72百万円、セグメント利益は前年同期比67百万円増加の9億57百万円となりました。

連結ベースの自己資本比率（国内基準）につきましては、11.47%となりました。

#### <キャッシュ・フローの状況>

連結ベースのキャッシュ・フローの状況につきまして、営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローンの減少や預金の増加等による収入が、貸出金の増加等による支出を上回り、5,892億20百万円の収入超過（前年同期は350億60百万円の支出超過）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却や償還等による収入が、有価証券の取得等による支出を上回り、50億76百万円の収入超過（前年同期は994億78百万円の収入超過）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により、28億21百万円の支出超過（前年同期は32億21百万円の支出超過）となりました。

その結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前年同期末比5,914億84百万円増加し、6,974億72百万円（前年同期末は1,059億88百万円）となりました。



(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の部門別収支は、資金運用収支が国内業務部門で962億33百万円、国際業務部門で4億4百万円、全体で966億38百万円、役員取引等収支が国内業務部門で△9億10百万円、国際業務部門で23百万円、全体で△8億87百万円、その他業務収支が国内業務部門で5億71百万円、国際業務部門で1億12百万円、全体で6億83百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	87,669	812	—	88,481
	当連結会計年度	96,233	404	—	96,638
うち資金運用収益	前連結会計年度	90,511	1,096	△79	91,528
	当連結会計年度	99,596	607	△128	100,075
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,842	283	△79	3,046
	当連結会計年度	3,362	202	△128	3,437
信託報酬	前連結会計年度	0	—	—	0
	当連結会計年度	0	—	—	0
役員取引等収支	前連結会計年度	△1,120	24	—	△1,095
	当連結会計年度	△910	23	—	△887
うち役員取引等収益	前連結会計年度	12,159	44	—	12,204
	当連結会計年度	12,174	41	—	12,216
うち役員取引等費用	前連結会計年度	13,280	20	—	13,300
	当連結会計年度	13,085	18	—	13,103
その他業務収支	前連結会計年度	1,509	88	—	1,597
	当連結会計年度	571	112	—	683
うちその他業務収益	前連結会計年度	4,666	88	—	4,754
	当連結会計年度	4,457	112	—	4,569
うちその他業務費用	前連結会計年度	3,157	—	—	3,157
	当連結会計年度	3,885	—	—	3,885

- (注) 1 当社ならびに連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。
- 2 国内業務部門は当社ならびに連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社ならびに連結子会社の外貨建取引、円建対非居住者取引および特別国際金融取引勘定であります。
- 3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度0百万円 当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。
- 4 相殺消去額は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の利息であります。

## (2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定は、平均残高が全体で3兆6,405億66百万円、利息が全体で1,000億75百万円、利回りが2.74%となりました。主なものは貸出金であります。資金調達勘定は、平均残高が全体で3兆5,590億32百万円、利息が全体で34億37百万円、利回りが0.09%となりました。主なものは預金であります。

## ① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	3,324,085	90,511	2.72
	当連結会計年度	3,601,177	99,596	2.76
うち貸出金	前連結会計年度	2,569,414	89,047	3.46
	当連結会計年度	2,730,642	97,101	3.55
うち商品有価証券	前連結会計年度	27	0	1.00
	当連結会計年度	49	0	1.45
うち有価証券	前連結会計年度	279,494	948	0.33
	当連結会計年度	202,337	1,801	0.89
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	473,082	509	0.10
	当連結会計年度	359,506	381	0.10
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	2,065	0	0.00
	当連結会計年度	308,640	307	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	3,240,635	2,842	0.08
	当連結会計年度	3,519,787	3,362	0.09
うち預金	前連結会計年度	3,170,689	2,719	0.08
	当連結会計年度	3,420,522	3,201	0.09
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	5,486	33	0.60
	当連結会計年度	4,551	27	0.60

(注) 1 当社ならびに連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

2 平均残高は、原則として日々の残高に基づいて算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 国内業務部門は当社ならびに連結子会社の円建取引であります。

4 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度21,398百万円 当連結会計年度44,161百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,055百万円 当連結会計年度999百万円)ならびに利息(前連結会計年度0百万円 当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	134,919	1,096	0.81
	当連結会計年度	134,282	607	0.45
うち貸出金	前連結会計年度	50,399	612	1.21
	当連結会計年度	22,078	202	0.91
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	11,572	183	1.58
	当連結会計年度	9,627	170	1.77
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	5,425	33	0.60
	当連結会計年度	4,295	18	0.42
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	133,982	283	0.21
	当連結会計年度	134,138	202	0.15
うち預金	前連結会計年度	133,969	248	0.18
	当連結会計年度	134,130	184	0.13
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	5	0	1.57
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

- (注) 1 当社ならびに連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。
- 2 当社の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 3 資金運用勘定の利息には、資金関連スワップに係るその他の受入利息(前連結会計年度159百万円 当連結会計年度52百万円)を含んでおります。
- 4 資金調達勘定の利息には、資金関連スワップに係るその他の支払利息(前連結会計年度35百万円 当連結会計年度18百万円)を含んでおります。
- 5 国際業務部門は当社ならびに連結子会社の外貨建取引、円建対非居住者取引および特別国際金融取引勘定であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	3,459,004	△64,627	3,394,376	91,608	△79	91,528	2.69
	当連結会計年度	3,735,459	△94,893	3,640,566	100,203	△128	100,075	2.74
うち貸出金	前連結会計年度	2,619,814	—	2,619,814	89,659	—	89,659	3.42
	当連結会計年度	2,752,720	—	2,752,720	97,304	—	97,304	3.53
うち商品有価証券	前連結会計年度	27	—	27	0	—	0	1.00
	当連結会計年度	49	—	49	0	—	0	1.45
うち有価証券	前連結会計年度	291,067	—	291,067	1,132	—	1,132	0.38
	当連結会計年度	211,965	—	211,965	1,972	—	1,972	0.93
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	478,508	—	478,508	542	—	542	0.11
	当連結会計年度	363,802	—	363,802	399	—	399	0.10
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	2,065	—	2,065	0	—	0	0.00
	当連結会計年度	308,640	—	308,640	307	—	307	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	3,374,617	△64,627	3,309,989	3,126	△79	3,046	0.09
	当連結会計年度	3,653,925	△94,893	3,559,032	3,565	△128	3,437	0.09
うち預金	前連結会計年度	3,304,658	—	3,304,658	2,967	—	2,967	0.08
	当連結会計年度	3,554,652	—	3,554,652	3,386	—	3,386	0.09
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	5	—	5	0	—	0	1.57
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	5,486	—	5,486	33	—	33	0.60
	当連結会計年度	4,551	—	4,551	27	—	27	0.60

- (注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度21,398百万円 当連結会計年度44,161百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,055百万円 当連結会計年度999百万円)ならびに利息(前連結会計年度0百万円 当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
- 2 相殺消去額は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高ならびに利息であります。

## (3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門は121億74百万円、国際業務部門は41百万円、全体で122億16百万円となりました。一方役務取引等費用は国内業務部門は130億85百万円、国際業務部門は18百万円、全体で131億3百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	12,159	44	—	12,204
	当連結会計年度	12,174	41	—	12,216
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	6,590	—	—	6,590
	当連結会計年度	6,871	—	—	6,871
うち為替業務	前連結会計年度	2,819	38	—	2,858
	当連結会計年度	2,392	37	—	2,430
うち信託報酬	前連結会計年度	0	—	—	0
	当連結会計年度	0	—	—	0
うち証券関連業務	前連結会計年度	127	—	—	127
	当連結会計年度	122	—	—	122
うち代理業務	前連結会計年度	1,586	—	—	1,586
	当連結会計年度	1,653	—	—	1,653
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	310	—	—	310
	当連結会計年度	321	—	—	321
うち保証業務	前連結会計年度	28	5	—	34
	当連結会計年度	12	4	—	17
うちその他業務	前連結会計年度	695	—	—	695
	当連結会計年度	800	—	—	800
役務取引等費用	前連結会計年度	13,280	20	—	13,300
	当連結会計年度	13,085	18	—	13,103
うち為替業務	前連結会計年度	875	20	—	895
	当連結会計年度	873	18	—	892

(注) 当社ならびに連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

## (4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

## ○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	3,359,428	150,663	3,510,091
	当連結会計年度	3,662,716	146,941	3,809,658
うち流動性預金	前連結会計年度	1,231,175	—	1,231,175
	当連結会計年度	1,334,707	—	1,334,707
うち定期性預金	前連結会計年度	2,052,975	—	2,052,975
	当連結会計年度	2,280,808	—	2,280,808
うちその他	前連結会計年度	75,278	150,663	225,941
	当連結会計年度	47,200	146,941	194,142
譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
総合計	前連結会計年度	3,359,428	150,663	3,510,091
	当連結会計年度	3,662,716	146,941	3,809,658

(注) 1 当社ならびに連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金

## (5) 貸出金残高の状況

## ① 業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,754,901	100.00	2,878,723	100.00
製造業	62,292	2.26	59,645	2.07
農業、林業	6,441	0.23	6,211	0.22
漁業	796	0.03	474	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	10	0.00	20	0.00
建設業	29,676	1.08	25,608	0.89
電気・ガス・熱供給・水道業	7,152	0.26	6,847	0.24
情報通信業	1,501	0.05	1,762	0.06
運輸業、郵便業	14,294	0.52	13,777	0.48
卸売業、小売業	54,602	1.98	51,314	1.78
金融業、保険業	63,053	2.29	63,121	2.19
不動産業、物品賃貸業	89,222	3.24	85,043	2.95
各種サービス業	53,627	1.95	47,345	1.64
国・地方公共団体	31,398	1.14	27,510	0.96
その他	2,340,837	84.97	2,490,046	86.50
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,754,901	—	2,878,723	—

## ② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

## (6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	150,345	—	150,345
	当連結会計年度	145,262	—	145,262
地方債	前連結会計年度	8,514	—	8,514
	当連結会計年度	171	—	171
短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
社債	前連結会計年度	7,648	—	7,648
	当連結会計年度	2,538	—	2,538
株式	前連結会計年度	40,598	—	40,598
	当連結会計年度	44,280	—	44,280
その他の証券	前連結会計年度	12,247	11,437	23,684
	当連結会計年度	16,126	10,510	26,637
合計	前連結会計年度	219,354	11,437	230,792
	当連結会計年度	208,380	10,510	218,890

(注) 1 当社ならびに連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

## (7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

○ 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	5	100.00	625	100.00
合計	5	100.00	625	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	5	100.00	625	100.00
合計	5	100.00	625	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前連結会計年度47百万円 当連結会計年度47百万円

2 共同信託他社管理財産については、職務分担型共同受託方式による信託財産はありません。

3 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度、当連結会計年度の取扱残高はありません。

4 当連結会計年度の信託財産には教育資金贈与信託を含んでおります。

(単体情報)

(参考) 当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	84,053	90,867	6,814
うち信託報酬	0	0	△0
経費(除く臨時処理分)	41,553	43,339	1,786
人件費	15,342	15,871	529
物件費	23,784	24,080	296
税金	2,426	3,387	961
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	42,499	47,527	5,028
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—
業務純益	42,499	47,527	5,028
うち債券関係損益	899	101	△798
金銭の信託運用見合費用	0	0	0
臨時損益	△7,081	△2,162	4,919
株式等関係損益	△481	51	532
不良債権処理額	5,764	5,262	△502
貸出金償却	3,197	2,734	△463
個別貸倒引当金繰入額	—	—	—
偶発損失引当金繰入額	72	△28	△100
延滞債権等売却損	2,494	2,557	63
貸倒引当金戻入益	410	3,422	3,012
償却債権取立益	1,025	771	△254
その他の臨時損益	△2,272	△1,145	1,127
経常利益	35,417	45,363	9,946
特別損益	△240	△187	53
うち固定資産処分損益	△240	△276	△36
税引前当期純利益	35,176	45,175	9,999
法人税、住民税及び事業税	10,376	15,224	4,848
法人税等調整額	3,730	2,398	△1,332
法人税等合計	14,106	17,622	3,516
当期純利益	21,069	27,553	6,484

(注) 1 業務粗利益=(資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+役員取引等収支+その他業務収支

2 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。なお、前事業年度ならびに当事業年度において貸倒引当金が取崩超過となりましたので、取崩額を「臨時損益」の貸倒引当金戻入益に計上しております。

5 債券関係損益=国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債等債券償却

6 株式等関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却



## (2) 営業経費の内訳(単体)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
給料・手当	13,390	13,937	547
退職給付費用	530	557	27
福利厚生費	141	133	△8
減価償却費	3,956	4,204	248
土地建物機械賃借料	3,794	3,789	△5
営繕費	83	110	27
消耗品費	1,027	857	△170
給水光熱費	380	420	40
旅費	214	227	13
通信費	1,068	1,067	△1
広告宣伝費	1,816	2,177	361
諸会費・寄付金・交際費	229	253	24
租税公課	2,426	3,387	961
その他	12,800	12,640	△160
計	41,861	43,764	1,903

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(% (B)-(A)
(1) 資金運用利回 ①	2.62	2.64	0.02
(イ)貸出金利回	3.33	3.40	0.07
(ロ)有価証券利回	0.32	0.86	0.54
(2) 資金調達原価 ②	1.32	1.28	△0.04
(イ)預金等利回	0.08	0.09	0.01
(ロ)外部負債利回	—	—	—
(3) 総資金利鞘 ①-②	1.29	1.35	0.06

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

## 3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(% (B)-(A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	22.40	22.81	0.41
業務純益ベース	22.40	22.81	0.41
当期純利益ベース	11.10	13.22	2.12

#### 4 預金・貸出金の状況(単体)

##### (1) 預金・貸出金の残高(単体)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金(末残)	3,514,877	3,816,373	301,496
預金(平残)	3,309,004	3,560,226	251,222
貸出金(末残)	2,755,395	2,880,085	124,690
貸出金(平残)	2,618,008	2,752,760	134,752

##### (2) 個人・法人別預金残高(国内)(単体)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	2,499,529	2,727,187	227,658
法人	1,015,348	1,089,185	73,837
計	3,514,877	3,816,373	301,496

(注) 譲渡性預金ならびに特別国際金融取引勘定分を除いております。

##### (3) 個人ローン残高(国内)(単体)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人ローン残高	2,327,329	2,470,522	143,193
うち住宅ローン残高	1,923,670	1,956,451	32,791
うちその他ローン残高	403,659	514,071	110,412

##### (4) 中小企業等貸出金(国内)(単体)

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	2,626,073	2,758,504	132,431
総貸出金残高	② 百万円	2,755,395	2,880,085	124,690
中小企業等貸出金比率	①/② %	95.30	95.77	0.47
中小企業等貸出先件数	③ 件	258,330	275,818	17,488
総貸出先件数	④ 件	258,415	275,905	17,490
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.96	99.96	0.00

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の会社および個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳(単体)

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
信用状	71	405	73	571
保証	410	3,771	341	3,543
計	481	4,176	414	4,114

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	3,739	7,132,406	5,127	7,855,146
	各地より受けた分	6,435	9,652,126	6,964	9,660,704
代金取立	各地へ向けた分	285	488,279	375	552,789
	各地より受けた分	285	488,816	374	553,770

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	13,602	9,443
	買入為替	12,903	9,476
被仕向為替	支払為替	77	92
	取立為替	51	49
計		26,634	19,061

8 併營業務の状況

	前事業年度			当事業年度		
	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
財産に関する遺言の執行	2件	4件	0件	7件	6件	1件

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	11.47
2. 連結における自己資本の額	2,520
3. リスク・アセット等の額	21,955
4. 連結総所要自己資本額	878

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	11.42
2. 単体における自己資本の額	2,476
3. リスク・アセット等の額	21,672
4. 単体総所要自己資本額	866

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払いの全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行なっている場合のその有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額(単体)

債権の区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,149	8,232
危険債権	23,880	21,978
要管理債権	20,813	20,912
正常債権	2,718,058	2,849,069

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

各金融機関は民間投資を後押しすべく、金融インフラの担い手として円滑な資金供給姿勢が問われています。そのためにも、経営の安定度を高める資本の充実、また収益力を高める経営戦略の独自性が求められています。リテール業務を中心に展開する当社におきましては、お客さまそれぞれのプライベートライフをさらに充実したものにさせていただくためのサポートやアドバイスのほか、新しいライフスタイルを創造する“場”のご提供をしていくことも当社の使命と考えております。

当社グループは、法令を遵守し、時代とともに変化するお客さまのご要望にお応えし、お客さまの夢を実現する「ライフ アンド ビジネス コンシェルジュ」として、人生の各ステージでお役に立つ商品やサービスのご提供に努めてまいります。また、当社では、グループ全体の収益拡大および健全な財務体質の構築に努めるとともに、「お客さまの期待を超えた良質のサービス」をご提供し、お客さまの＜夢をかたちに＞する、＜夢に日付を＞いれるお手伝いのできるパートナーとなるべく、社員一丸となって努力してまいります。

## 4 【事業等のリスク】

当社ならびに当社グループの事業等のリスクに関し、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主要な事項は、以下のとおりです。

当社ならびに当社グループは、これらのリスクの抑制と顕在化回避を図るとともに、万一、リスクが顕在化した場合の対応に努めてまいります。

なお、記載事項のうち将来に関する事項が含まれておりますが、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる可能性があります。

### (1) 不良債権に関するリスク

- ①日本経済の低迷により、企業倒産ならびに個人破綻が増加し、与信関連費用や不良債権処理額が増加するリスク
- ②特定業種、特定企業の業績低迷により、与信関連費用や不良債権額が増加するリスク
- ③不良債権の最終処理促進により、与信費用が増加するリスク
- ④自己査定、引当基準の変更により、与信関連費用や不良債権額が増加するリスク
- ⑤不動産価値の下落、流動性の低下により、担保資産価値が下落するリスク
- ⑥有価証券価値の下落、流動性の低下により、担保資産価値が下落するリスク

### (2) 株式市場の低迷により、保有株式の評価損、株式関係損失が増加するリスク

### (3) 市場金利の変動により、保有債券の評価損、債券関係損失が増加するリスク

### (4) 課税所得の不足、制度変更等により、繰延税金資産の取崩しが発生するリスク

### (5) 業績の悪化、繰延税金資産の取崩し等により、自己資本が毀損するリスク

### (6) コンピューターシステムの停止、誤作動等で、お客さまへのサービスの提供や銀行業務の遂行に支障をきたすことにより、直接的または間接的に損失が発生するリスク

### (7) お客さまとの取引等に伴う事務処理が適正に行われないことにより、直接的または間接的に損失が発生するリスク

### (8) 個人情報等の顧客情報が流出すること等によって、お客さまからの信用が失墜し、直接的または間接的に損失が発生するリスク

### (9) コンプライアンスの不徹底や、リスク管理・内部監査体制が適切に機能しないこと等により直接的または間接的に損失が発生するリスク

### (10) グループ会社の業績悪化等により、予期せぬ損失が発生するリスク

(11) 事業戦略に関するリスク

①経営環境の変化により、事業戦略が想定した成果を生まないリスク

②同業他社や異業種との競合により競争が激化し、想定した成果を生まないリスク

(12) 年金制度の変更、年金資産の運用不振などにより、年金債務に関する損失が発生するリスク

(13) 事実と異なる風説、風評が流布し、信用が失墜し予期せぬ損失が発生するリスク

(14) 将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈等の変更により、当社の業務遂行等に影響するリスク

(15) 自然災害その他、当社の支配の及ばない事態の発生により、当社の財政状態ならびに経営成績に影響を与えるリスク

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成13年4月にスタートした長期経営ビジョン「Aim15」では、時代の変化に的確かつスピーディーに対応し、人生やビジネスのさまざまな局面において「ライフ アンド ビジネス コンシェルジュ」として親身で頼りがいのあるプロフェッショナルなサービスをご提供することにより、「お客さまの夢の実現」を積極的にサポートさせていただくことを目指しております。

「Aim15」は、平成25年4月より第5フェーズに入り、「X<sup>3</sup> wants for Aim15」としてスタートいたしました。私たちを取り巻く社会環境・企業環境はめまぐるしく変化し、いまやそれが常態化しています。当社は、変化の深層にある潮流（Wants）を先取りし、時代を創り出していく企業を目指してまいります。

このようなビジョンのもと、5つのコア事業（フリーローン事業、住宅ローン事業、保障性保険事業、資産運用サポート事業、スモール・ミドル法人事業）に経営資源を効率的に配分し、さらなる営業基盤の拡大と、より利便性の高い商品・サービスをご提供してまいります。

#### <財政状態>

連結ベースの主要勘定につきまして、貸出金の期末残高は、引き続きリテールビジネスを中心とした営業展開を行なうことにより個人ローン残高が順調に増加した結果、前年同期末比1,238億22百万円増加し、2兆8,787億23百万円となりました。有価証券の期末残高は、前年同期末比119億2百万円減少の2,188億90百万円となりました。預金の期末残高は、前年同期末比2,995億67百万円増加の3兆8,096億58百万円となりました。

なお、当社(単体)の主要勘定については次のとおりです。

##### (1) 貸出金

貸出金の期末残高は、個人ローンの増加により、前年同期末比1,246億90百万円増加の2兆8,800億85百万円となりました。個人ローン期末残高は、前年同期末比1,431億93百万円増加の2兆4,705億22百万円となりました。貸出金の期中平均残高は、前年同期比1,347億52百万円増加の2兆7,527億60百万円となりました。

##### (2) 有価証券

有価証券の期末残高は、前年同期末比120億61百万円減少の2,233億71百万円となりました。

##### (3) 繰延税金資産

繰延税金資産の期末残高は、前年同期末比38億90百万円減少し、36億23百万円となりました。

##### (4) 預金

預金の期末残高は、前年同期末比3,014億96百万円増加の3兆8,163億73百万円となりました。個人預金の期末残高は、前年同期末比2,276億58百万円増加の2兆7,271億87百万円となりました。預金の期中平均残高は、前年同期比2,512億22百万円増加の3兆5,602億26百万円となりました。

#### <経営成績>

当連結会計年度における日本経済は、金融政策や経済政策の効果により、企業収益が改善し個人消費をはじめ国内需要が堅調に推移するなど、緩やかな回復が続きました。

こうした環境の中、連結ベースの損益の状況につきまして、経常収益は、貸出金利息の増加による資金運用収益の増加等により、前年同期比100億51百万円増加の1,212億92百万円となりました。経常費用は、与信費用は減少したものの、営業経費の増加等により、前年同期比1億88百万円増加の751億81百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比98億63百万円増加し、461億10百万円となりました。当期純利益は、前年同期比63億66百万円増加し、276億7百万円となりました。

なお、当社(単体)の損益の状況については次のとおりです。(カッコ内は、前年同期比増減額)

##### (1) 業務粗利益

業務粗利益は、資金利益が増加(73億18百万円)し、前年同期比68億14百万円増加の908億67百万円となりました。

##### (2) 経費

経費は、前年同期比17億86百万円増加の433億39百万円となりました。

##### (3) 業務純益

コア業務純益は、資金利益の増加(73億18百万円)等により、前年同期比58億25百万円増加の474億25百万円となりました。

業務純益は、コア業務純益の増加(58億25百万円)等により、前年同期比50億28百万円増加の475億27百万円となりました。

※コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益



(4) 経常利益

経常利益は、貸倒引当金戻入益の計上（34億22百万円）等により、前年同期比99億46百万円増加の453億63百万円となりました。

(5) 当期純利益

当期純利益は、法人税等合計が増加（35億16百万円）したものの、経常利益の増加（99億46百万円）等により、前年同期比64億84百万円増加の275億53百万円となりました。

(6) 与信費用

不良債権処理額は前年同期比5億2百万円減少となりました。なお、一般貸倒引当金ならびに個別貸倒引当金が取崩超過となりましたので、取崩額を貸倒引当金戻入益に34億22百万円計上しております。この結果、与信費用は前年同期比35億13百万円減少し、18億40百万円となりました。

実質与信費用は、前年同期比32億60百万円減少し、10億68百万円となりました。

※与信費用＝一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理額－貸倒引当金戻入益

※実質与信費用＝与信費用－償却債権取立益

<キャッシュ・フローの状況>

連結ベースのキャッシュ・フローの状況につきまして、営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローンの減少や預金の増加等による収入が、貸出金の増加等による支出を上回り、5,892億20百万円の収入超過（前年同期は350億60百万円の支出超過）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却や償還等による収入が、有価証券の取得等による支出を上回り、50億76百万円の収入超過（前年同期は994億78百万円の収入超過）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により、28億21百万円の支出超過（前年同期は32億21百万円の支出超過）となりました。

その結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前年同期末比5,914億84百万円増加し、6,974億72百万円（前年同期末は1,059億88百万円）となりました。

<自己資本比率>

自己資本比率（国内基準）は、連結ベースで11.47%、単体ベースで11.42%となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社ならびに子会社における設備等については次のとおりであります。

銀行においては、沼津岡宮支店、二子玉川支店および川崎支店の新設ほか、事務合理化と顧客サービス機能の充実を図るために事務機器投資等を行ないました結果、銀行における設備投資の総額は25億円となりました。

なお、営業上重要な影響を及ぼすような設備の売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成26年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (百万円)					
当社	—	本店 (含む本部)	静岡県 沼津市	銀行	店舗	5,685	931	938	8,668	222	10,761	601
	—	熱海支店 ほか1店	熱海市	銀行	店舗	139	23	83	12	9	129	11
	—	伊東支店 ほか1店	伊東市	銀行	店舗	(520) 520	—	121	14	4	140	10
	—	三島支店 ほか1店	三島市	銀行	店舗	(694) 2,503	590	113	34	12	750	32
	—	御殿場駅支店 ほか2店	御殿場市	銀行	店舗	(1,983) 2,670	56	334	45	20	455	18
	—	沼津駅支店 ほか9店	沼津市	銀行	店舗	(1,891) 10,714	2,975	563	88	50	3,678	40
	—	富士吉原支店 ほか3店	富士市	銀行	店舗	(1,126) 2,931	987	111	23	14	1,138	23
	—	裾野支店	裾野市	銀行	店舗	379	29	25	3	3	61	7
	—	小山支店	駿東郡 小山町	銀行	店舗	592	20	14	5	5	46	5
	—	清水町支店 ほか2店	清水町	銀行	店舗	(968) 2,021	131	50	12	6	200	12
	—	長泉支店 ほか13店	長泉町	銀行	店舗	324	77	57	14	16	166	31
	—	富士宮支店	富士宮市	銀行	店舗	1,141	377	77	9	5	470	7
	—	伊豆中央支店 ほか1店	伊豆の国市	銀行	店舗	1,212	465	70	8	11	555	9
	—	修善寺支店 ほか1店	伊豆市	銀行	店舗	(903) 2,922	223	132	8	6	370	7
	—	大場支店	田方郡 函南町	銀行	店舗	(525) 525	—	17	5	5	28	6
	—	伊豆稲取 支店	賀茂郡 東伊豆町	銀行	店舗	(471) 471	—	6	1	6	13	4
	—	松崎支店	松崎町	銀行	店舗	365	4	46	5	4	60	3
	—	下田支店	下田市	銀行	店舗	1,331	305	61	7	7	381	6
—	静岡支店 ほか3店	静岡市 葵区	銀行	店舗	896	41	130	65	24	261	25	

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (百万円)					
当社	—	静岡南支店 ほか1店	静岡県 静岡市 駿河区	銀行	店舗	1,351	682	75	10	4	773	10
	—	清水支店 ほか5店	〃 清水区	銀行	店舗	(2,110) 4,526	146	179	51	13	390	28
	—	焼津支店	〃 焼津市	銀行	店舗	2,178	393	5	3	4	408	6
	—	藤枝駅支店 ほか1店舗	〃 藤枝市	銀行	店舗	1,115	31	16	10	13	71	11
	—	島田支店 ほか1店	〃 島田市	銀行	店舗	907	36	31	8	9	86	9
	—	掛川支店	〃 掛川市	銀行	店舗	(1,390) 3,480	350	32	5	7	395	7
	—	袋井支店	〃 袋井市	銀行	店舗	(1,258) 1,328	0	43	16	4	65	5
	—	磐田支店	〃 磐田市	銀行	店舗	652	182	21	5	6	216	5
	—	浜松支店 ほか1店	〃 浜松市 中区	銀行	店舗	1,977	392	51	8	9	461	18
	—	浜松北支店	〃 北区	銀行	店舗	1,002	277	16	5	0	299	4
	—	天竜支店	〃 天竜区	銀行	店舗	1,110	64	34	5	6	110	4
	—	榛原支店 ほか1店	〃 牧之原市	銀行	店舗	(921) 1,778	38	46	4	6	96	8
	—	東京支店 ほか1店舗	東京都 中央区	銀行	店舗	—	—	31	6	0	38	24
	—	渋谷支店	〃 渋谷区	銀行	店舗	—	—	10	3	0	14	5
	—	新宿支店	〃 新宿区	銀行	店舗	—	—	7	2	0	10	4
	—	ミッドタウン 支店	〃 港区	銀行	店舗	—	—	75	14	1	91	8
	—	二子玉川支店	〃 世田谷区	銀行	店舗	—	—	74	44	2	120	10
	—	東京支店 大宮出張所	埼玉県 さいたま市 大宮区	銀行	店舗	—	—	1	2	0	4	3
	—	東京支店 千葉出張所	千葉県 千葉市 中央区	銀行	店舗	—	—	8	6	—	15	4
	—	川崎支店	神奈川県 川崎市 幸区	銀行	店舗	—	—	34	24	2	60	8
	—	横浜戸塚 支店	〃 横浜市 戸塚区	銀行	店舗	643	711	30	5	3	750	6
	—	横浜支店 ほか1店	〃 〃 中区	銀行	店舗	—	—	80	37	8	126	11
	—	横浜東口 支店	〃 〃 西区	銀行	店舗	—	—	18	4	0	23	10
	—	横浜日吉 支店	〃 〃 港北区	銀行	店舗	—	—	44	4	5	55	8
	—	横浜弥生台 支店	〃 〃 泉区	銀行	店舗	—	—	8	2	0	11	6
	—	横浜磯子 支店	〃 〃 磯子区	銀行	店舗	—	—	19	4	2	25	5
—	横浜六ツ川 支店	〃 〃 南区	銀行	店舗	426	77	9	2	4	93	4	

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (百万円)					
当社	—	横浜若葉台支店	神奈川県 横浜市 旭区	銀行	店舗	—	—	15	7	5	28	4
	—	横須賀支店 ほか2店	横須賀市	銀行	店舗	(239) 1,265	766	229	10	15	1,021	20
	—	三浦海岸 支店	三浦市	銀行	店舗	425	97	10	3	5	117	4
	—	鎌倉支店	鎌倉市	銀行	店舗	1,354	558	64	8	5	637	10
	—	藤沢支店 ほか4店	藤沢市	銀行	店舗	281	199	248	52	14	515	44
	—	茅ヶ崎支店 ほか2店	茅ヶ崎市	銀行	店舗	(269) 269	—	67	27	9	105	18
	—	平塚支店	平塚市	銀行	店舗	705	688	323	6	4	1,023	11
	—	厚木支店 ほか1店	厚木市	銀行	店舗	(497) 497	—	57	7	14	80	16
	—	秦野支店	秦野市	銀行	店舗	584	127	13	2	5	149	7
	—	相模原支店	相模原市 中央区	銀行	店舗	902	112	220	7	6	345	7
	—	東林間支店	南区	銀行	店舗	362	133	18	4	5	163	6
	—	中央林間 支店	大和市	銀行	店舗	—	—	15	11	0	26	7
	—	海老名支店	海老名市	銀行	店舗	1,070	638	24	2	6	671	9
	—	小田原支店 ほか1店	小田原市	銀行	店舗	—	—	67	21	15	104	19
	—	南足柄支店	南足柄市	銀行	店舗	—	—	58	4	8	71	6
	—	松田支店	足柄上郡 松田町	銀行	店舗	328	102	13	2	5	123	6
	—	湯河原支店	足柄下郡 湯河原町	銀行	店舗	1,349	83	165	30	8	287	5
	—	箱根支店	箱根町	銀行	店舗	(322) 558	78	10	1	7	98	5
	—	名古屋支店	愛知県 名古屋市 中区	銀行	店舗	(458) 458	—	29	5	7	42	6
	—	大阪支店	大阪府 大阪市 北区	銀行	店舗	—	—	9	5	3	17	5
	—	福岡支店	福岡県 福岡市 中央区	銀行	店舗	—	—	11	5	0	17	4
	—	札幌支店	北海道 札幌市 中央区	銀行	店舗	—	—	7	4	—	11	3
	—	仙台支店	宮城県 仙台市 青葉区	銀行	店舗	—	—	13	4	—	18	3
—	京都支店	京都府 京都市 下京区	銀行	店舗	—	—	6	4	—	11	3	
—	大阪支店 広島出張所	広島県 広島市 中区	銀行	店舗	—	—	12	5	2	20	1	

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (百万円)					
当社	—	スルガ平 本部	静岡県 駿東郡 長泉町	銀行	事務 センター	13,126	1,241	1,526	6	—	2,774	259
	—	社宅・寮	〃 沼津市 ほか13箇所	銀行	社宅・寮	25,233	3,504	849	8	—	4,362	—
	—	その他の 施設	〃 沼津市ほか	銀行	その他の 施設	362,893	5,545	2,886	1,532	7	9,971	—
		合計				(16,026) 470,971	24,505	10,943	11,138	725	47,312	1,576

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (百万円)					
連結 子会社	スルガ スタッフ サービス 株式会社	本社ほか	静岡県 沼津市ほか	その他	事業所	—	—	0	0	—	0	344
	ダイレクト ワン株式会社	本社ほか	〃 掛川市ほか	その他	事業所	15,063	572	582	122	—	1,277	75
	SDP 株式会社	本社ほか	東京都 中央区	その他	事業所	—	—	—	0	—	0	5
	株式会社 エイ・ピー ・アイ	本社	静岡県 沼津市	その他	本社 ・工場	—	—	47	17	20	85	19
	スルガ カード 株式会社	営業所	〃 駿東郡 長泉町	その他	事業所	—	—	—	0	17	18	15
	スルガ・ キャピタル 株式会社	営業所 ほか	〃 沼津市ほか	その他	事業所	94	16	30	23	—	67	42
	スルガコン ピューター サービス 株式会社	本社	〃 駿東郡 長泉町	その他	事業所	—	—	—	5	21	26	71
中部債権回収 株式会社	本社	〃 掛川市	その他	事業所	—	—	3	0	—	3	3	
		合計				15,158	589	663	166	60	1,479	574

- (注) 1 土地の面積の( )内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め2,951百万円であります。
- 2 動産は、事務機器921百万円、その他器具備品等10,384百万円であります。
- 3 店舗外現金自動設備161か所、ハウジングローンセンター24か所は上記に含めて記載しております。
- 4 連結子会社が親会社より賃借する土地・建物は、当社の土地・建物に含めて記載しております。
- 5 リース資産については、当社ならびに連結子会社各社におけるリース資産計上額を記載しております。なお、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
連結 子会社	ダイレクト ワン株式会 社ほか4社	本社 ほか	静岡県 掛川市ほか	その他	事務機器等	—	14

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

平成26年3月31日現在、新築・増改築等を実施中のものならびに計画のあるものは次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当社	三島セントラル 支店	静岡県 三島市	改修 (耐震工事)	銀行	店舗	300	140	自己資金	平成25年 10月	平成26年 6月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税および地方消費税を含んでおりません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	258,139,248	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	258,139,248	同左	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 平成19年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	319 (注) 1	267 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	319,000	267,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,599 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～ 平成26年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,599 資本組入額 800	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

② 平成20年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	303 (注) 1	285 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	303,000	285,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,551 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日～ 平成27年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,551 資本組入額 776	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

③ 平成21年6月23日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	79 (注) 1	79 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	79,000	79,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,015 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月3日～ 平成28年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,015 資本組入額 508	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—



## ④ 平成22年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	52 (注) 1	52 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	52,000	52,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 955 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月2日～ 平成29年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 955 資本組入額 478	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑤ 平成24年6月22日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	394 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	394,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 841 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年8月1日～ 平成31年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 841 資本組入額 421	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年8月31日(注)	△6,800	258,139	—	30,043	—	18,585

(注) 発行済株式総数増減数の減少は、自己株式の消却によるものです。

## (6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	4	58	23	475	343	—	3,645	4,548	—
所有株式数(単元)	776	69,877	998	75,236	70,975	—	38,467	256,329	1,810,248
所有株式数の割合(%)	0.30	27.26	0.39	29.35	27.69	—	15.01	100.00	—

(注) 自己株式21,557,594株は「個人その他」に21,557単元、「単元未満株式の状況」に594株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エス・ジー・インベストメント株式会社	東京都中央区日本橋室町一丁目7番1号	12,702	4.92
スルガ総合保険株式会社	静岡県沼津市大手町5丁目6番7号	10,999	4.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,768	3.39
株式会社 損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	7,655	2.96
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	7,351	2.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,148	2.76
エス・ジー・アセット株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目6番10号	6,750	2.61
シアンドシィ・システム株式会社	東京都千代田区四番町4番地9号	5,705	2.21
一般財団法人スルガ奨学財団	静岡県沼津市通横町23番地	5,401	2.09
S A J A P (常任代理人 三菱東京UFJ銀行)	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	4,831	1.87
計	—	77,313	29.95

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)

8,768千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)

7,148千株

2. 上記のほか、当社が自己株式として21,557千株(発行済株式総数に対する割合8.35%)を保有しております。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,557,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 234,772,000	234,772	—
単元未満株式	普通株式 1,810,248	—	—
発行済株式総数	258,139,248	—	—
総株主の議決権	—	234,772	—

(注) 当事業年度末現在の「単元未満株式」には、当社所有の自己株式594株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	21,557,000	—	21,557,000	8.35
計	—	21,557,000	—	21,557,000	8.35

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

① 平成19年6月27日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、同法第238条および同法第239条の規定に基づき、当社が新株予約権を無償で発行する方法により、当社取締役および従業員に対して付与することを平成19年6月27日開催の定時株主総会で決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分および人数 (注) 1	取締役 10名
	従業員 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
株式の数	取締役 234,000株
	従業員 175,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2	1,599円
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～平成26年7月31日
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。 その他の条件は被付与者と当社との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 平成19年6月27日定時株主総会終結時に在任する取締役および従業員であります。

2 本件新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本件新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、新株予約権の行使、または自己株式の譲渡の場合は、行使価額の調整は行いません。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとします。

② 平成20年6月24日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、同法第238条および同法第239条の規定に基づき、当社が新株予約権を無償で発行する方法により、当社取締役および従業員に対して付与することを平成20年6月24日開催の定時株主総会で決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月24日
付与対象者の区分および人数 (注) 1	取締役 9名
	従業員 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
株式の数	取締役 186,000株
	従業員 160,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2	1,551円
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日～平成27年7月31日
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。 その他の条件は被付与者と当社との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 平成20年6月24日定時株主総会終結時に在任する取締役および従業員であります。

2 本件新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本件新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、新株予約権の行使、または自己株式の譲渡の場合は、行使価額の調整は行いません。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとします。

③ 平成21年6月23日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、同法第238条および同法第239条の規定に基づき、当社が新株予約権を無償で発行する方法により、当社取締役および従業員に対して付与することを平成21年6月23日開催の定時株主総会で決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月23日
付与対象者の区分および人数 (注) 1	取締役 9名
	従業員 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
株式の数	取締役 226,000株
	従業員 160,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2	1,015円
新株予約権の行使期間	平成23年8月3日～平成28年8月2日
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。 その他の条件は被付与者と当社との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 平成21年6月23日定時株主総会終結時に在任する取締役および従業員であります。

2 本件新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本件新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、新株予約権の行使、または自己株式の譲渡の場合は、行使価額の調整は行いません。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとします。

④ 平成22年6月24日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、同法第238条および同法第239条の規定に基づき、当社が新株予約権を無償で発行する方法により、当社取締役および従業員に対して付与することを平成22年6月24日開催の定時株主総会で決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月24日
付与対象者の区分および人数 (注) 1	取締役 8名
	従業員 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
株式の数	取締役 216,000株
	従業員 150,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2	955円
新株予約権の行使期間	平成24年8月2日～平成29年8月1日
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。 その他の条件は被付与者と当社との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 平成22年6月24日定時株主総会終結時に在任する取締役および従業員であります。

2 本件新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本件新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、新株予約権の行使、または自己株式の譲渡の場合は、行使価額の調整は行いません。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとします。



⑤ 平成24年6月22日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、同法第238条および同法第239条の規定に基づき、当社が新株予約権を無償で発行する方法により、当社取締役および従業員に対して付与することを平成24年6月22日開催の定時株主総会で決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月22日
付与対象者の区分および人数 (注) 1	取締役 7名
	従業員 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
株式の数	取締役 220,000株
	従業員 174,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2	841円
新株予約権の行使期間	平成26年8月1日～平成31年7月31日
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。 その他の条件は被付与者と当社との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 平成24年6月22日定時株主総会終結時に在任する取締役および従業員であります。

2 本件新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本件新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、新株予約権の行使、または自己株式の譲渡の場合は、行使価額の調整は行いません。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとします。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	53,761	91,886,699
当期間における取得自己株式 (注)	3,150	5,527,717

(注) 当期間における株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
単元未満株式買増請求による処分	—	—	—	—
ストック・オプション行使に伴う処分	858,000	660,169,545	70,000	53,995,234
保有自己株式数	21,557,594	—	21,490,744	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による処分、ストック・オプション行使に伴う処分、単元未満株式の買取および取締役会決議に基づく取得による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、業績や経営環境を総合的に勘案した配当を実施することにより、株主の皆さまに対する利益還元の充実を図るとともに、企業価値向上に資するべく、成長力の維持ならびに競争力の強化のため、内部留保の充実に努めていくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当ならびに期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる。」旨ならびに中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度における年間配当金は、業績等を総合的に勘案し、1株当たり17円（うち中間配当金7円50銭）とさせていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月8日 取締役会決議	1,773	7.50
平成26年5月8日 取締役会決議	2,247	9.50

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第199期	第200期	第201期	第202期	第203期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	1,023	939	863	1,544	1,999
最低(円)	722	600	632	704	1,358

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	1,752	1,783	1,890	1,936	1,884	1,910
最低(円)	1,471	1,513	1,599	1,729	1,588	1,720

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 社長	代表 取締役	岡野光喜	昭和20年2月5日生	昭和50年3月 当社入社 昭和54年6月 取締役外国部長 昭和55年11月 常務取締役 昭和58年1月 専務取締役 昭和60年5月 取締役頭取 平成10年6月 取締役社長(現職)	平成26年 6月から 1年	245
取締役 副社長	代表 取締役	岡野喜之助	昭和22年7月8日生	昭和48年7月 当社入社 昭和58年6月 取締役名古屋支店長 昭和58年10月 取締役東京支店長 昭和60年4月 常務取締役 昭和60年5月 専務取締役 昭和61年6月 取締役副頭取 平成10年6月 取締役副社長(現職)	同上	121
専務 取締役	代表 取締役	白井稔彦	昭和28年11月11日生	昭和51年4月 当社入社 平成4年6月 香港駐在員事務所長 平成7年4月 香港支店長 平成8年4月 経営企画部人事企画グループ長 平成14年4月 営業本部営業推進業務渉外部長 平成15年4月 経営企画部企画部長 平成20年6月 常務取締役 平成23年6月 専務取締役(現職)	同上	20
専務 取締役		望月和也	昭和28年11月18日生	昭和52年4月 当社入社 平成3年12月 欧州スルガ銀行出向 平成9年7月 経営企画部ALM部長 平成12年5月 執行役員常務経営企画部長 平成21年10月 執行役員専務経営企画部長 平成23年4月 執行役員専務経営管理部所管 平成23年6月 専務取締役(現職)	同上	56
常務 取締役		内山義郎	昭和30年5月8日生	昭和54年4月 当社入社 平成10年4月 天城湯ヶ島支店長 平成11年6月 修善寺支店長 平成12年10月 富士エリア長兼富士吉原支店長 平成14年4月 営業本部部長 平成14年6月 取締役 平成24年6月 常務取締役(現職)	同上	15
取締役		灰原俊幸	昭和35年4月23日生	昭和59年4月 当社入社 平成11年8月 営業本部CRM推進グループチーフマネージャー 平成13年8月 営業本部カスタマーサービス審議役 平成14年4月 経営企画部人事企画審議役 平成19年4月 経営企画部キャスティング部長 平成24年6月 取締役(現職)	同上	5
取締役		八木健	昭和39年8月5日生	昭和62年4月 当社入社 平成14年7月 営業本部コミュニティバンク本部長付審議役 平成15年4月 静岡県庁支店長 平成16年4月 品質マネジメント部カスタマーサービス副部長 平成17年4月 品質マネジメント部カスタマーサービス部長 平成22年4月 カスタマーサポート本部品質サポート部長 平成24年6月 取締役(現職)	同上	3
取締役	非常勤	矢作恒雄	昭和17年2月27日生	昭和40年4月 三菱商事株式会社入社 昭和56年10月 スタンフォード大学経営大学院博士課程卒業(P h . D . ) 平成2年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授 平成9年5月 慶應義塾常任理事 平成12年6月 当社社外取締役(現職) 平成14年3月 三菱鉛筆株式会社社外取締役(現職) 平成19年4月 慶應義塾大学名誉教授(現職) 平成19年4月 尚美学園大学大学院教授 平成23年4月 尚美学園大学副学長 平成24年4月 作新学院大学副学長兼大学院教授(現職) 平成24年4月 尚美学園大学エグゼクティブ・アドバイザー兼客員教授 平成25年4月 尚美学園大学学長顧問兼客員教授	同上	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	非常勤	成毛 眞	昭和30年9月4日生	昭和57年9月 株式会社アスキー入社 昭和61年6月 マイクロソフト株式会社入社 平成3年11月 マイクロソフト株式会社代表取締役社長 平成12年5月 マイクロソフト株式会社取締役特別顧問 平成12年5月 株式会社インスパイア代表取締役社長 平成12年6月 当社社外取締役(現職) 平成20年8月 株式会社インスパイア取締役ファウンダー(現職)	平成26年6月から1年	46
取締役	非常勤	安藤 佳則	昭和32年2月7日生	昭和56年4月 三菱重工業株式会社入社 平成4年2月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 平成6年11月 エレクトロニクス・データ・システムズ株式会社取締役副社長 平成11年4月 A. T. カーニー株式会社ヴァイス・プレジデント 平成16年1月 A. T. カーニー株式会社アジア・パシフィック代表 平成20年4月 立命館大学大学院経営管理研究科客員教授(現職) 平成23年6月 当社社外取締役(現職) 平成23年12月 イービーエス株式会社社外取締役(現職) 平成24年3月 日本A T M株式会社社外取締役(現職)	同上	—
監査役	常勤	廣瀬 正明	昭和23年8月26日生	昭和46年4月 当社入社 平成9年6月 新宿新都心支店長 平成12年5月 理事市場金融部国際企画管理部長 平成15年4月 理事内部監査部長 平成17年4月 執行役員常務市場金融部長 平成19年6月 シニアマネジメントアドバイザー内部統制PMO事務局長 平成20年6月 当社監査役(現職)	平成24年6月から4年	5
監査役	常勤	土屋 隆司	昭和30年7月17日生	昭和53年4月 当社入社 平成9年4月 経営企画部企画部長 平成12年5月 執行役員経営企画部企画部長 平成15年4月 執行役員東京支店長 平成16年6月 取締役内部監査部管掌 平成24年6月 当社監査役(現職)	同上	12
監査役	非常勤	木下 潮音	昭和34年8月11日生	昭和60年4月 弁護士登録(現職) 昭和60年4月 橋本合同法律事務所 昭和61年11月 第一芙蓉法律事務所(現職) 平成4年8月 イリノイ大学カレッジオブロー卒業 LLM取得 平成16年4月 第一東京弁護士会副会長 平成22年4月 東京大学法科大学院客員教授 平成23年6月 当社社外監査役(現職) 平成25年4月 東京工業大学副学長(現職)	平成23年6月から4年	—
監査役	非常勤	島田 精一	昭和12年10月21日生	昭和36年4月 三井物産株式会社入社 昭和60年2月 メキシコ三井物産副社長 昭和61年2月 ハーバード大学経営大学院(AMP修了) 平成12年6月 三井物産株式会社代表取締役副社長CIO 平成13年6月 日本ユニシス株式会社代表取締役社長CEO 平成17年8月 住宅金融公庫総裁 平成19年4月 独立行政法人住宅金融支援機構理事長 平成23年4月 日本ユニシス株式会社特別顧問(現職) 平成24年6月 当社社外監査役(現職) 平成24年12月 学校法人津田塾大学理事 平成25年4月 学校法人津田塾大学理事長(現職)	平成24年6月から4年	—
監査役	非常勤	伊東 哲夫	昭和23年1月3日生	昭和57年4月 弁護士登録(現職) 平成10年7月 沼津市行政改革推進委員会委員長 平成15年4月 静岡県弁護士会副会長 平成21年4月 日本司法支援センター(法テラス)静岡地方事務所沼津支部支部長 平成22年4月 静岡県弁護士会会長 平成26年6月 当社社外監査役(現職)	平成26年6月から4年	—
計						549

- (注) 1 取締役副社長岡野喜之助は、取締役社長岡野光喜の弟であります。  
2 取締役矢作恒雄、成毛眞および安藤佳則は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
3 監査役木下潮音、島田精一および伊東哲夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(参考)

当社は、平成10年4月1日より執行役員制度を導入しております。平成26年6月24日現在の執行役員は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
執行役員専務	C o o 兼カスタマーサポート本部長、カスタマーサポート本部コミュニティバンク本部長	岡崎吉弘
執行役員専務	審査部本部長	秋山邦彦
執行役員常務	カスタマーサポート本部パーソナルバンク本部長	麻生治雄
執行役員常務	市場金融部長	牛越徳光
執行役員	カスタマーサポート本部コミュニティバンク沼津・三島コミュニティエリア長	青木孝弘
執行役員	システム部長	飯野隆
執行役員	カスタマーサポート本部コミュニティバンク湘南・小田原コミュニティエリア長	佐藤悟郎
執行役員	カスタマーサポート本部パーソナルファイナンス部長	小島政彦
執行役員	審査部長	柳沢昇昭
執行役員	カスタマーサポート本部コミュニティバンク静岡・浜松コミュニティエリア長	大川行則
執行役員	監査部長	井上尚孝
執行役員	経営管理部長	秋田達也
執行役員	カスタマーサポート本部コミュニティバンク横浜・県央コミュニティエリア長	高山英雄
執行役員	カスタマーサポート本部コミュニティバンク沼津ブロック長兼本店長、沼津駅支店長、沼津大手町支店長、沼津南支店長、沼津静浦支店長、沼津あしたか支店長、沼津原町支店長、沼津港支店長、徳倉支店長	平井克弘
執行役員	カスタマーサポート本部コミュニティバンク横浜ブロック長兼横浜支店長	中野隆弘
執行役員	カスタマーサポート本部部長兼ネットワークバンク部長	小塩茂樹

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業として目指すべき方向性を明確にした「Our Philosophy（私たちの価値観）」を定め、社会における自らの存在意義や、企業行動の原則、経営において大切にすべき考えを明らかにし、企業活動を展開するうえでの当社（グループ）共通の価値観としております。

「Our Philosophy」では、「ライフ アンド ビジネス コンシェルジュとして＜夢をかたちに＞する、＜夢に日付を＞いれるお手伝い」をミッション（私たちの使命）に掲げ、当社（グループ）の社会的使命としております。このミッション実現のため、ターゲット（目標）ならびにポリシー（普遍的な経営方針）を定めております。

この「Our Philosophy」の実践を通じて、経営の最優先課題の一つとして、より実効性のあるコーポレート・ガバナンスの構築・運営に取り組んでおります。

#### ① 企業統治の体制の概要等

当社は、経営における監督と執行の機能を分離し経営の効率性を高めるために執行役員制度を導入するとともに、取締役会の活性化と経営の透明性を高めるために社外取締役を複数名選任し、経営環境の変化等に柔軟にかつ機動的に対応できる経営形態をとっております。また、当社は監査役制度を採用しており、監査役が取締役の職務の執行を監査しております。

##### （取締役会）

取締役会は、取締役10名で構成され、経営に関する基本方針や重要事項等の決定を行なっております。取締役10名のうち3名の社外取締役を選任し、意思決定の透明性確保と取締役会の活性化を図っております。また、常勤取締役等で構成するコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスにかかる重要な事項について経営レベルで審議するなど、コンプライアンスの強化に努めております。同委員会で審議された事項については、取締役会に提案・報告される仕組みとなっております。取締役会は、原則、毎月開催しております。

なお、当社の取締役は12名以内とする旨、また、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定款で定めております。さらに、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

##### （監査役・監査役会）

監査役会は、監査役5名で構成され、うち3名が社外監査役、また、男性4名・女性1名となっております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針ならびに監査計画に基づき、取締役会等へ出席し適切な提言、助言を行なうとともに、業務ならびに財産の状況調査等を通して取締役の職務執行状況を監査しております。また、監査役の職務を補佐し、監査役会を円滑に運営するため、専任スタッフを配置しております。監査役会は、原則、毎月開催しております。

##### （経営会議）

経営会議は、取締役会で決定した経営方針に基づく計画その他重要な事項について審議ならびに決議をしております。経営会議は、常勤取締役7名で構成されています。常勤監査役は経営会議に出席し、意見を述べることができます。経営会議は、原則、毎月開催しております。

##### （執行会議）

執行会議は、業務執行についての重要な事項について審議ならびに決議をしております。執行会議は指名された執行役員等で構成され、原則毎月2回開催しております。

#### (内部統制システムの整備の状況)

当社では、経営の健全性維持ならびに会社の業務の適正性確保のため、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、内部統制システムの整備に努めております。

取締役ならびに使用人の職務の執行が法令ならびに定款に適合することを確保するため、コンプライアンスの実践を経営理念として位置付け、「コンプライアンス規程」その他の社内規程等を制定するとともに、内部統制の強化と継続的な啓発活動により、実効性のあるコンプライアンス体制を構築しております。

常勤取締役等を委員とするコンプライアンス委員会を設置し、当該委員会においてコンプライアンスに関する重要な事項を審議・報告しております。また、経営企画部にコンプライアンス統括部署を設置し、当該部署においてコンプライアンスに関する企画・管理を統括しております。さらに、全部署・営業店にコンプライアンス責任者ならびに内部責任者を配置し、各部署・営業店におけるコンプライアンスの遵守状況をチェックする体制を整備しております。

法令、社内規程および社会規範を遵守することを明文化した「ビジネス・ガイドライン」を策定し、取締役ならびに使用人はこれに則り行動しております。また、具体的な行動計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定し、コンプライアンス統括部署ならびに内部監査部門においてその遵守状況をチェックしております。

#### (内部統制システム構築の基本方針)

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
6. 監査役を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
9. 反社会的勢力との関係を遮断し、排除するための体制

#### (リスク管理体制の整備の状況)

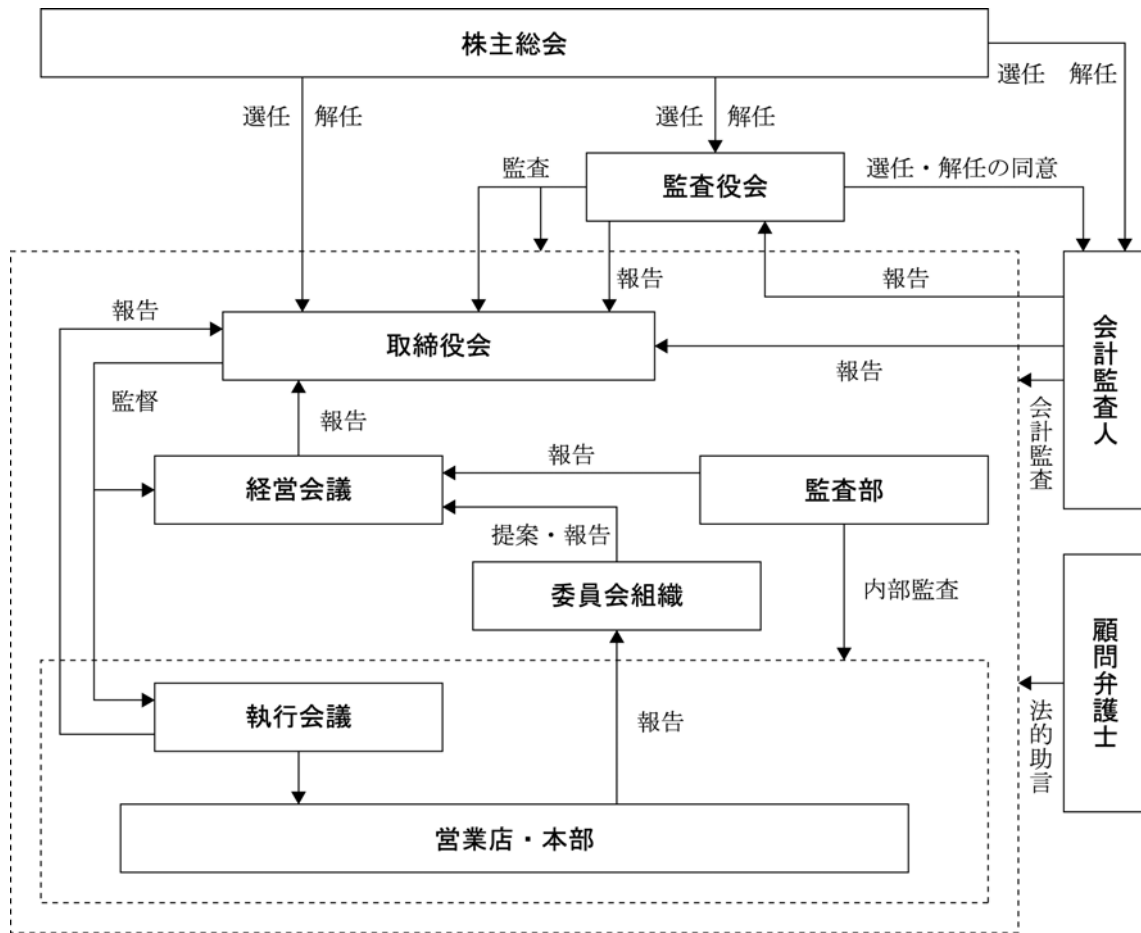
当社は、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク（事務リスク、セキュリティリスク等）など、様々なリスクに対処するため、各種リスクに対応した委員会を設置し、リスクの個別管理を行なうとともに、これらの委員会を統括する統合リスク管理委員会を設けて、各種リスクを総括的に管理しております。各リスク委員会で審議したリスク管理に関する重要事項について、経営会議に提案・報告を行なう仕組みとしております。統合的なリスク管理を行なう統括部署として経営管理部統合リスクを設置し、適正な統合的リスク管理体制を整備することにより、リスクを適切に管理・監視し、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を図っております。また、「統合的リスク管理方針」に基づき、銀行業務に関わるリスクとリターンのバランスを勘案しつつ、自己資本の範囲内にリスク量をコントロールする統合的リスク管理を行なっており、その精度向上に努めております。

信用リスクについては、「信用リスク管理規程」を定め、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出資産等の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクへの対応を図っております。審査体制の充実や債務者格付制度の確立、自己査定制度の精度向上等により、客観的な信用リスクの把握、信用リスクに見合った適正な収益の確保、およびバランスのとれた貸出ポートフォリオの構築等を通じて、信用リスク管理の高度化に努めております。

市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク（事務リスク、セキュリティリスク等）については、それぞれリスク管理規程を定め、各種リスクの特性に応じた適切な方法により管理を行ない、精度の向上に努めております。情報セキュリティについては、アクセスセンター（コールセンター）において、情報セキュリティマネジメントの国際規格である「ISO 27001」の認証を取得し、その強化に努めております。さらに、不測の事態が発生した場合は、社内規程等に基づき社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、迅速な対応を行なう危機管理体制を確立しております。



<コーポレート・ガバナンス体制>



② 内部監査および監査役監査ならびに会計監査

(内部監査部門)

内部監査部門（総勢31名）は、監査企画、業務監査、資産監査、臨店監査から構成され、被監査部門から独立した経営会議直轄の組織として、「内部監査規程」その他社内規程等により、内部統制の適切性・有効性を検証しております。内部監査は、当社の内部管理体制の構築状況の適切性ならびにその機能状況の有効性を評価し、改善すべき事項の指摘を行ない、もって当社における銀行業の健全性確保ならびに効率性の向上を図ることを目的としております。内部監査の状況については、取締役会ならびに経営会議に適切に報告されております。

(監査役監査)

監査役は、監査役会で策定された監査方針ならびに監査計画に基づき、取締役の職務の執行状況の監査、内部統制システムに係る監査などの業務監査を実施しているほか、会計監査人の監査の方法と結果の相当性について監査をしております。

監査役は、監査役監査を効率的、効果的に行なうため、会計監査人、監査部、経営企画部コンプライアンスと定期的に意見ならびに情報の交換を行ない、相互連携を図っております。また、監査役は、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。

(会計監査)

会計監査については、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、法令に従い適時適切な監査が実施されております。また、顧問弁護士については、複数名と顧問契約を締結し、経営上の法律相談など、必要に応じてアドバイスを受ける体制を整備しております。

### ③ 社外取締役ならびに社外監査役

当社の社外取締役は3名であり、社外監査役は3名であります。

各社外取締役ならびに社外監査役は、当社との間に特別な人的関係、資金的関係および利害関係はありません。また、各社外取締役ならびに社外監査役は、独立した公正な立場で業務執行の妥当性等、当社の経営について客観性ならびに中立性を重視した助言をいただけるため、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

当社においては、社外取締役ならびに社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程、有価証券上場規程施行規則、上場管理等に関するガイドライン等に準じて行なっております。

#### (社外取締役)

- ・社外取締役矢作恒雄氏は、実業界での長年にわたる経験とスタンフォード大学経営学博士 (Ph. D.) ならびに慶應義塾常任理事として蓄積した幅広い経営手腕と見識、それに加え、慶應義塾大学名誉教授ならびに尚美学園大学副学長等を歴任し、深い知識と洞察力を有しております。同氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がないことから、独立性を有していると考え、社外取締役として選任しております。
- ・社外取締役成毛眞氏は、マイクロソフト株式会社の社長として長年企業経営に携わり、IT分野ならびに経営に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しております。同氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がないことから、独立性を有していると考え、社外取締役として選任しております。
- ・社外取締役安藤佳則氏は、A. T. カーニー株式会社のアジア・パシフィック代表として長年企業経営に携わり、企業の経営に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しております。同氏は、当社の取引先である知識工房株式会社の代表者です。当社は同社へ研修の実施を依頼しております。取引金額については僅少であり、独立性に影響を与える恐れはありません。

#### (社外監査役)

- ・社外監査役木下潮音氏は、第一東京弁護士会副会長等を歴任し、弁護士として法務に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しております。同氏は、当社の取引先である第一芙蓉法律事務所に勤務しております。当社は第一芙蓉法律事務所へ法務相談等を依頼しております。取引金額については僅少であり、独立性に影響を与える恐れはありません。
- ・社外監査役島田精一氏は、三井物産株式会社代表取締役副社長、日本ユニシス株式会社代表取締役社長、独立行政法人住宅金融支援機構理事長として、長年企業経営等に携わり、豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しております。同氏は、当社の取引先である日本ユニシス株式会社の出身者です。同社との取引はシステム開発ならびに運用の委託取引であり、独立性に影響を与える恐れはありません。また、同氏は当社の取引先である独立行政法人住宅金融支援機構の出身者です。同機構との取引は住宅ローン業務の提携であり、独立性に影響を与える恐れはありません。
- ・社外監査役伊東哲夫氏は、静岡県弁護士会会長等を歴任し、弁護士として法務に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しております。同氏は、当社の取引先である伊東法律事務所の代表であります。当社は、伊東法律事務所へ法務相談等を依頼しております。取引金額については僅少であり、独立性に影響を与える恐れはありません。

社外取締役は、取締役会に、社外監査役は、監査役会ならびに取締役会に出席し、当社経営陣から独立した公正な立場に立ち、業務執行の妥当性等当社の経営について客観性ならびに中立性を重視した適切な助言、提言を行なっております。そのような実績から、当社の社外取締役ならびに社外監査役が、取締役会ならびに監査役会の活性化と経営の透明性を高めるために果たす役割は、非常に大きいと判断しております。

④ 役員の報酬等の内容

当社は、経営理念に基づいた社会的価値の向上を目指し、経営者の使命と役割を明確に定め、役員の報酬を支払っております。役員報酬の基本方針は定めておりませんが、具体的な支払基準は次のとおりです。

役員報酬は、平成18年6月27日開催の第195期定時株主総会において、取締役は500百万円以内、監査役は100百万円以内とする決議をいただき、その範囲内において、支給対象者の役位、在任年数などをもとにして基準を定めた内規に基づき決定しております。取締役に対しては、その基準をベースとして、当期の業績ならびに業績への貢献度などの諸般の事情を勘案し、適正に決定しております。監査役に対しては監査役の協議により、適正に決定しております。

役員賞与は、業績等を勘案し、取締役会ならびに監査役の協議にて支払額を決定し、役員退職慰労金につきましては、株主総会にて決議をいただき、当社の定める内規に基づき、支払いを行っております。

さらに、ストックオプションとしての報酬は、上記報酬等限度額とは別に、株主総会にて都度決議をいただいております。ストックオプションにおいて割り当てる新株予約権の数は、インセンティブの効果等を勘案して決定しております。

なお、当社は、使用人を兼務する役員はおりませんので、使用人給与は支払っておりません。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

役員区分	員数				現金報酬 小計	ストック・ オプション	退職慰労金	報酬等の総額 (百万円)
		基本報酬	賞与					
取締役	7	264	132	396	29	153	579	
監査役	2	36	8	44	—	9	53	
社外役員	6	57	—	57	—	—	57	

役職・氏名					現金報酬 小計	ストック・ オプション	退職慰労金	連結報酬等 の総額 (百万円)
		基本報酬	賞与					
取締役 岡野 光喜	うち当社	79	40	119	8	66	194	
	うち子会社	79	40	119	8	66	194	
		—	—	—	—	—	—	
取締役 岡野 喜之助	うち当社	70	39	109	6	40	156	
	うち子会社	70	39	109	6	40	156	
		—	—	—	—	—	—	

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数ならびに貸借対照表計上額

銘柄数 170銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 49,408百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
武田薬品工業株式会社	1,005,142	5,055	取引の維持・強化
アサヒグループホールディングス株式会社	1,500,620	3,374	取引の維持・強化
住友不動産株式会社	924,000	3,321	取引の維持・強化
株式会社日清製粉グループ本社	1,234,534	1,578	取引の維持・強化
東海旅客鉄道株式会社	150,000	1,488	取引の維持・強化
トヨタ自動車株式会社	304,254	1,478	取引の維持・強化
クミアイ化学工業株式会社	2,609,376	1,456	取引の維持・強化
株式会社東京ドーム	2,428,304	1,299	取引の維持・強化
長瀬産業株式会社	1,104,648	1,267	取引の維持・強化
株式会社伊予銀行	1,274,000	1,132	関係の維持・強化
第一三共株式会社	619,412	1,124	取引の開拓・強化
株式会社クレディセゾン	455,400	1,067	取引の維持・強化
キャノン株式会社	275,250	935	取引の維持・強化
相鉄ホールディングス株式会社	2,625,615	905	取引の維持・強化
NK S J ホールディングス株式会社	425,200	835	取引の維持・強化
イハラケミカル工業株式会社	1,191,685	681	取引の維持・強化
株式会社丸井グループ	559,700	545	取引の維持・強化
株式会社第四銀行	1,373,000	527	関係の維持・強化
サッポロホールディングス株式会社	1,220,066	481	取引の維持・強化
小田急電鉄株式会社	398,812	467	取引の維持・強化
株式会社村上開明堂	337,700	455	取引の維持・強化
株式会社大林組	1,000,221	450	取引の維持・強化
株式会社北國銀行	1,100,000	432	関係の維持・強化
株式会社C F S コーポレーション	1,107,400	427	取引の維持・強化
株式会社百十四銀行	1,041,000	403	関係の維持・強化
株式会社アイテック	375,000	393	取引の維持・強化
株式会社岡三証券グループ	395,225	349	取引の維持・強化
株式会社西日本シティ銀行	1,121,855	330	関係の維持・強化

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京浜急行電鉄株式会社	4,271,000	4,206	議決権行使権限
相鉄ホールディングス株式会社	6,430,000	2,218	議決権行使権限
富士急行株式会社	2,555,000	1,900	議決権行使権限
株式会社バンダイナムコホールディングス	900,000	1,498	議決権行使権限
静岡瓦斯株式会社	1,245,000	819	議決権行使権限
株式会社伊藤園	330,000	739	議決権行使権限
野村ホールディングス株式会社	1,246,000	718	議決権行使権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
武田薬品工業株式会社	1,005,142	4,917	取引の維持・強化
アサヒグループホールディングス株式会社	1,500,620	4,335	取引の維持・強化
住友不動産株式会社	924,000	3,734	取引の維持・強化
東海旅客鉄道株式会社	150,000	1,809	取引の維持・強化
トヨタ自動車株式会社	304,254	1,772	取引の維持・強化
クミアイ化学工業株式会社	2,609,376	1,709	取引の維持・強化
株式会社日清製粉グループ本社	1,357,987	1,539	取引の維持・強化
長瀬産業株式会社	1,104,648	1,408	取引の維持・強化
株式会社東京ドーム	2,428,304	1,287	取引の維持・強化
株式会社伊予銀行	1,274,000	1,256	関係の維持・強化
NK S J ホールディングス株式会社	425,200	1,127	取引の維持・強化
第一三共株式会社	619,412	1,076	取引の開拓・強化
イハラケミカル工業株式会社	1,191,685	992	取引の維持・強化
相鉄ホールディングス株式会社	2,625,615	992	取引の維持・強化
株式会社クレディセゾン	455,400	934	取引の維持・強化
キャノン株式会社	275,250	878	取引の維持・強化
株式会社大林組	1,000,221	582	取引の維持・強化
株式会社第四銀行	1,373,000	520	関係の維持・強化
株式会社C F S コーポレーション	1,107,400	509	取引の維持・強化
サッポロホールディングス株式会社	1,220,066	495	取引の維持・強化
株式会社丸井グループ	559,700	495	取引の維持・強化
株式会社村上開明堂	337,700	479	取引の維持・強化
株式会社パイロットコーポレーション	106,200	451	取引の維持・強化
株式会社北國銀行	1,100,000	397	関係の維持・強化
株式会社百十四銀行	1,041,000	368	関係の維持・強化
小田急電鉄株式会社	398,812	354	取引の維持・強化
株式会社アイテック	375,000	346	取引の維持・強化
株式会社岡三証券グループ	395,225	343	取引の維持・強化
日本通運株式会社	646,100	326	取引の維持・強化
アステラス製薬株式会社	246,395	301	取引の維持・強化

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京浜急行電鉄株式会社	4,271,000	3,715	議決権行使権限
富士急行株式会社	2,555,000	2,710	議決権行使権限
相鉄ホールディングス株式会社	6,430,000	2,430	議決権行使権限
株式会社バンダイナムコホールディングス	900,000	2,198	議決権行使権限
野村ホールディングス株式会社	1,246,000	824	議決権行使権限
静岡瓦斯株式会社	1,245,000	784	議決権行使権限
株式会社伊藤園	330,000	762	議決権行使権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

保有目的が純投資目的である投資株式はありません。

ニ、当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はありません。

ホ、当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
該当事項はありません。

⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項等

当社は剰余金の配当をすみやかに可能とするために、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑧ 会計監査の状況

イ、業務を執行した公認会計士氏名ならびに所属する監査法人名

指定有限責任社員 業務執行社員 東 勝 次 (新日本有限責任監査法人)

指定有限責任社員 業務執行社員 湯 浅 敦 (新日本有限責任監査法人)

指定有限責任社員 業務執行社員 浅 野 功 (新日本有限責任監査法人)

ロ、監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、その他 10名

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	61	—	65	—
連結子会社	8	4	8	3
計	70	4	73	3

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。  
なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（平成25年9月27日内閣府令第63号）附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。  
なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（平成25年9月27日内閣府令第63号）附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の連結財務諸表および事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構に加入し情報収集を行なうほか、企業会計基準委員会等の行なう研修に参加するなどして、会計基準変更等に関する検証、対応を行なっております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	109,970	700,543
コールローン及び買入手形	570,064	183,295
商品有価証券	34	39
金銭の信託	1,000	905
有価証券	※1, ※7, ※11 230,792	※1, ※7, ※11 218,890
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,754,901	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,878,723
外国為替	※6 3,927	※6 3,858
リース債権及びリース投資資産	※7 5,652	※7 5,558
その他資産	※7 38,635	※7 39,580
有形固定資産	※9, ※10 48,953	※9, ※10 48,971
建物	11,830	11,569
土地	24,951	24,902
リース資産	152	101
建設仮勘定	355	262
その他の有形固定資産	11,663	12,135
無形固定資産	23,919	30,995
ソフトウェア	4,283	27,108
のれん	2,459	2,330
リース資産	45	30
ソフトウェア仮勘定	16,709	1,109
その他の無形固定資産	420	417
退職給付に係る資産	-	5,268
繰延税金資産	7,917	3,222
支払承諾見返	4,170	4,108
貸倒引当金	△30,282	△25,410
資産の部合計	3,769,657	4,098,552
<b>負債の部</b>		
預金	3,510,091	3,809,658
借入金	※7 3,265	※7 2,805
外国為替	17	5
その他負債	25,024	25,189
賞与引当金	648	667
役員賞与引当金	80	140
退職給付引当金	261	-
退職給付に係る負債	-	278
役員退職慰労引当金	2,701	2,902
睡眠預金払戻損失引当金	274	282
偶発損失引当金	552	523
繰延税金負債	119	174
支払承諾	4,170	4,108
負債の部合計	3,547,207	3,846,735



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
資本金	30,043	30,043
資本剰余金	19,547	20,278
利益剰余金	179,511	203,340
自己株式	△17,194	△16,626
株主資本合計	211,908	237,035
その他有価証券評価差額金	8,097	10,955
繰延ヘッジ損益	△15	△13
退職給付に係る調整累計額	-	1,617
その他の包括利益累計額合計	8,082	12,560
新株予約権	784	406
少数株主持分	1,675	1,813
純資産の部合計	222,450	251,816
負債及び純資産の部合計	3,769,657	4,098,552

## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	111,241	121,292
資金運用収益	91,528	100,075
貸出金利息	89,659	97,304
有価証券利息配当金	1,132	1,973
コールローン利息及び買入手形利息	542	399
預け金利息	0	307
その他の受入利息	194	90
役務取引等収益	12,204	12,216
その他業務収益	4,754	4,569
国債等債券売却益	85	26
国債等債券償還益	1,019	753
その他の業務収益	3,649	3,789
その他経常収益	2,754	4,431
貸倒引当金戻入益	528	2,619
償却債権取立益	1,264	1,043
株式等売却益	98	53
持分法による投資利益	22	-
その他の経常収益	840	714
経常費用	74,993	75,181
資金調達費用	3,047	3,438
預金利息	2,967	3,386
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	-
借入金利息	33	27
その他の支払利息	46	23
役務取引等費用	13,300	13,103
その他業務費用	3,157	3,885
国債等債券売却損	0	187
国債等債券償還損	204	490
その他の業務費用	2,951	3,207
営業経費	44,723	46,638
その他経常費用	10,765	8,115
貸出金償却	4,580	3,885
株式等売却損	75	19
株式等償却	503	9
持分法による投資損失	-	27
その他の経常費用	※1 5,605	※1 4,174
経常利益	36,247	46,110
特別利益	26	140
固定資産処分益	26	52
新株予約権戻入益	-	88
特別損失	258	309
固定資産処分損	254	309
減損損失	3	-
税金等調整前当期純利益	36,015	45,941
法人税、住民税及び事業税	10,770	15,936
法人税等調整額	3,767	2,298
法人税等合計	14,538	18,234
少数株主損益調整前当期純利益	21,477	27,707
少数株主利益	235	100
当期純利益	21,241	27,607

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	21,477	27,707
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,903	2,896
繰延ヘッジ損益	△31	1
その他の包括利益合計	※1 6,871	※1 2,898
包括利益	28,349	30,605
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	28,078	30,467
少数株主に係る包括利益	270	138

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,043	19,501	161,336	△17,018	193,862
当期変動額					
剰余金の配当			△3,065		△3,065
当期純利益			21,241		21,241
自己株式の取得				△255	△255
自己株式の処分		45		79	125
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	45	18,175	△176	18,045
当期末残高	30,043	19,547	179,511	△17,194	211,908

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,227	16	1,243	760	1,404	197,271
当期変動額						
剰余金の配当						△3,065
当期純利益						21,241
自己株式の取得						△255
自己株式の処分						125
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	6,870	△31	6,838	23	270	7,133
当期変動額合計	6,870	△31	6,838	23	270	25,178
当期末残高	8,097	△15	8,082	784	1,675	222,450

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,043	19,547	179,511	△17,194	211,908
当期変動額					
剰余金の配当			△3,778		△3,778
当期純利益			27,607		27,607
自己株式の取得				△91	△91
自己株式の処分		730		660	1,390
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	730	23,829	568	25,127
当期末残高	30,043	20,278	203,340	△16,626	237,035

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	8,097	△15	—	8,082	784	1,675	222,450
当期変動額							
剰余金の配当							△3,778
当期純利益							27,607
自己株式の取得							△91
自己株式の処分							1,390
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	2,858	1	1,617	4,477	△377	138	4,238
当期変動額合計	2,858	1	1,617	4,477	△377	138	29,366
当期末残高	10,955	△13	1,617	12,560	406	1,813	251,816

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	36,015	45,941
減価償却費	4,138	4,389
減損損失	3	-
のれん償却額	129	129
貸倒引当金の増減 (△)	△3,266	△4,871
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1	18
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	20	60
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△60	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	△759
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△22	201
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△8	7
偶発損失引当金の増減 (△)	72	△28
資金運用収益	△91,528	△100,075
資金調達費用	3,047	3,438
有価証券関係損益 (△)	△418	△127
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△11	25
固定資産処分損益 (△は益)	228	257
商品有価証券の純増 (△) 減	15	△4
貸出金の純増 (△) 減	△142,571	△123,821
預金の純増減 (△)	251,856	299,566
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	150	△460
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△845	910
コールローン等の純増 (△) 減	△178,678	386,769
コールマネー等の純増減 (△)	△42	-
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△493	69
外国為替 (負債) の純増減 (△)	16	△12
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	178	93
資金運用による収入	91,194	99,677
資金調達による支出	△3,623	△3,407
その他	811	△4,284
小計	△33,691	603,704
法人税等の支払額	△1,368	△14,483
営業活動によるキャッシュ・フロー	△35,060	589,220
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△101,594	△57,355
有価証券の売却による収入	31,948	32,277
有価証券の償還による収入	180,151	41,846
金銭の信託の減少による収入	124	69
有形固定資産の取得による支出	△3,505	△2,965
有形固定資産の売却による収入	49	234
無形固定資産の取得による支出	△7,696	△9,029
投資活動によるキャッシュ・フロー	99,478	5,076

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△3,065	△3,778
自己株式の取得による支出	△255	△91
自己株式の売却による収入	99	1,048
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,221	△2,821
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4	8
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	61,192	591,484
現金及び現金同等物の期首残高	44,796	105,988
現金及び現金同等物の期末残高	※1 105,988	※1 697,472

## 注記事項

### 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 8社  
連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。
- (2) 非連結子会社 該当事項はありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 1社  
SDPセンター株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社  
該当事項はありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社  
該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は3月末日であります。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準ならびに評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行なっております。
- (2) 有価証券の評価基準ならびに評価方法
  - (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行なっております。
  - (ロ)金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記(1)および(2)(イ)と同じ方法により行なっております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準ならびに評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行なっております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産(リース資産を除く)  
有形固定資産は、定率法により償却しております。  
また、主要な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 15年～50年  
その他 4年～20年
  - ② 無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年～15年)に基づく定額法により償却しております。
  - ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」ならびに「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。



(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に基づいて定めた償却・引当基準により、以下のとおり計上しております。

(イ)破産・特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。

その金額は4,975百万円(前連結会計年度は5,008百万円)であります。

(ロ)破綻先および実質破綻先に対する債権については、(イ)による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し全額引当計上しております。

(ハ)現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。

(ニ)破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

(ホ)上記(イ)～(ニ)以外の債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

なお、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社は、当社に準じて資産査定を実施し、必要と認められた額を計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求による払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用ならびに数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定率法により、

翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産および負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行なう通貨スワップ取引ならびに為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行なっております。

(15) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については20年間の定額法により償却を行なっております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

【会計方針の変更】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）ならびに「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文ならびに退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、退職給付債務と年金資産の差額を退職給付に係る資産または退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異ならびに未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が5,268百万円、退職給付に係る負債が278百万円計上されております。また、繰延税金資産が878百万円減少し、その他の包括利益累計額が1,617百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

## 【未適用の会計基準等】

### 1. 退職給付会計基準等（平成24年5月17日）

#### (1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点ならびに国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異ならびに未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務および勤務費用の計算方法ならびに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

#### (2) 適用予定日

当社は退職給付債務ならびに勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

### 2. 企業結合に関する会計基準等（平成25年9月13日）

#### (1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

#### (2) 適用予定日

当社は改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社ならびに関連会社の株式または出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
株式	888百万円	861百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額および延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	1,320百万円	1,235百万円
延滞債権額	37,763百万円	33,761百万円

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行なった部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	274百万円	304百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	20,539百万円	20,607百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
合計額	59,897百万円	55,909百万円

なお、上記※2から※5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形ならびに買入外国為替等は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
2,365百万円	1,794百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
リース債権及びリース投資資産	1,738百万円	1,512百万円
その他資産	461百万円	446百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	1,995百万円	1,780百万円

上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有価証券等	150,900百万円	145,712百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
先物取引差入証拠金	—	200百万円
保証金等	4,786百万円	4,585百万円

※8 当座貸越契約ならびに貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けたときに、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	1,264,723百万円	1,408,893百万円
うち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,260,973百万円	1,406,053百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社ならびに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全ならびにその他相当の事由があるときは、当社ならびに連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	37,729百万円	38,532百万円

※10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	4,147百万円	4,150百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(2百万円)

※11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	200百万円	50百万円

(連結損益計算書関係)

※1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
債権売却損	2,722百万円	債権売却損 2,781百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	10,845	4,944
組替調整額	△189	△477
税効果調整前	10,655	4,467
税効果額	3,752	1,570
その他有価証券評価差額金	6,903	2,896
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	68	35
組替調整額	△116	△32
税効果調整前	△48	2
税効果額	△17	1
繰延ヘッジ損益	△31	1
その他の包括利益合計	6,871	2,898

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式 普通株式	258,139	—	—	258,139	
合計	258,139	—	—	258,139	
自己株式 普通株式	22,155	309	103	22,361	(注) 1、2
合計	22,155	309	103	22,361	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加309千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるもの279千株および単元未満株式の買取によるもの30千株です。

2 普通株式の自己株式の減少103千株は、ストック・オプション行使によるものであります。

## 2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)			当連結 会計年度 末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	減少		
当社	ストック・オプ ションとしての新株 予約権		—			784	
連結子会社	—		—			—	
合計			—			784	

## 3 配当に関する事項

## (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月15日 取締役会	普通株式	1,533	6.50	平成24年3月31日	平成24年6月1日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	1,532	6.50	平成24年9月30日	平成24年12月10日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	2,004	利益剰余金	8.50	平成25年3月31日	平成25年6月3日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	258,139	—	—	258,139	
合計	258,139	—	—	258,139	
自己株式					
普通株式	22,361	53	858	21,557	(注) 1、2
合計	22,361	53	858	21,557	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加53千株は単元未満株式の買取によるものです。

2 普通株式の自己株式の減少858千株は、ストック・オプション行使によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)			当連結 会計年度 末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結 会計年度末
				増加	減少			
当社	ストック・オプシ ョンとしての新株 予約権		—			406		
連結子会社	—		—			—		
合計			—			406		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	2,004	8.50	平成25年3月31日	平成25年6月3日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	1,773	7.50	平成25年9月30日	平成25年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月8日 取締役会	普通株式	2,247	利益剰余金	9.50	平成26年3月31日	平成26年6月2日



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金預け金勘定	109,970百万円	700,543百万円
定期預け金	△25 "	△65 "
普通預け金	△2,596 "	△2,157 "
その他預け金	△1,360 "	△848 "
現金及び現金同等物	105,988 "	697,472 "

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として電子計算機であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、貸金業務、リース業務、銀行事務代行業務、クレジットカード業務、保証業務などの金融サービスに係る事業を行なっております。主たる業務である預金業務、貸出業務および有価証券運用等において、金利の変動リスクや価格の変動リスクを有していることから、リスク種類毎に資本配賦を行ない、計量化したリスク量を自己資本の範囲内にコントロールする統合リスク管理やALM（資産負債総合管理）を行なっております。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の個人ローンを中心とした貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクならびに金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券は、主に債券、株式等であり、満期保有目的、資金運用目的等で保有しております。これらは、金利の変動リスク、価格の変動リスクに晒されております。

金融負債は、預金が大半を占め、市場からの調達は限定的であります。これらは不測の事態により、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクが存在するとともに、金融資産と同様に金利の変動リスクに晒されております。これら金融資産・負債の金利の変動リスクについてはALM（資産負債総合管理）を行なっており、一部は金利スワップ取引を行なうことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、ALMの一環として固定金利の支払、変動金利の受取を主とした金利スワップを中心に組み込んでおります。当社では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象の金利リスクに対してヘッジ会計を適用しております。このほか先物為替予約にヘッジ会計を適用しています。なお先物為替予約の一部でヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、為替リスク等に晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、「統合的リスク管理規程」を制定し、リスクを適切に管理・監視することにより、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を図っております。

##### ① 信用リスクの管理

当社グループは、資産の健全性を維持・向上させ、適切な信用リスク管理を行なうことを目的に「信用リスク管理規程」を制定しております。中小企業、個人ローンを中心とした小口分散化されたポートフォリオを構築することで、特定先への与信が集中することを排除するとともに、信用リスクの変動状況をモニタリングすることにより、リスクに見合った適正な利益の確保に努めております。

貸出資産の信用リスク管理部門は、営業セクションから独立した審査部が担っており、相互牽制機能を確保しております。審査部は、個別案件の審査、債務者の再生、不良債権の処理、延滞管理などにより機能分担されており、初期与信から途上与信、最終処理までを一貫して管理する態勢となっております。また、「信用リスク委員会」では、信用リスクに一定以上の影響を及ぼす重要事項について審議し、経営会議に報告・提言を行なっております。

審査部では、営業および融資を通じて蓄積した各種データをもとに、債務者格付制度を確立、財務情報などを分析し、貸出における信用力判定に正確さを期する体制を整えております。資産査定部門においては、自己査定が適切に実施される体制を整備し、資産健全性の維持・向上に努めております。

##### ② 市場リスクの管理

###### (i) 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、「市場・流動性リスク管理規程」を制定し、リスクをリスク資本内に制御し、リスク資本内でより効率的な利益の追求を目指し行なっております。所管部署である市場金融部は、定期的に市場金融部執行方針を策定し、資本使用額、ポジション枠、損失限度額等の限度枠を設定しております。これら限度枠の遵守状況と使用状況は、機能分担された市場金融部内においてモニタリングを行なうとともに、統合リスク管理委員会へ定期的または必要に応じて随時、報告する態勢となっております。なお、政策投資株式については、経営管理部を所管部署とし、その運用ならびに管理は「政策投資株式に関するリスク管理規程」に定めております。政策投資株式の取得・売却は、経営会議において決定しております。政策投資株式のリスク資本の使用状況は、日次で所管役員ならびに統合的リスク管理の統括部署に報告し、月次で統合リスク管理委員会においてモニタリングを行ない、経営会議に報告しております。

市場金融部ならびに経営管理部の各担当部署は、フロントとバックを分離し相互牽制機能が発揮できる管理体制を整えております。

(ii) 金利リスクの管理

金利リスクにつきましては、市場リスクにおける一つのリスク・ファクターと捉え、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや資産・負債から生み出される収益が損失を被るリスクと定義し、市場リスクに配賦されたリスク資本内でのより効率的な利益追求を目指し管理しております。リスク量の計測につきましては、国債・地方債等の有価証券については日次で、預貸金等については月次で実施し、計測したリスク量を月次で統合リスク管理委員会に報告しております。統合リスク管理委員会では、金利リスクを市場リスクの枠組みのなかで管理するとともに、各種リスクに割り当てられた資本の使用状況についてのモニタリングを行っております。また必要に応じてアラームポイントを設定し、市場リスク量や損失額を一定の範囲内にコントロールする管理運営を行っております。統合リスク管理委員会で審議された内容については、経営会議に報告・提言を行っております。

なお、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引を行っております。

(iii) 為替リスクの管理

為替リスクとは、外貨建資産・負債についてネットベースで資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替相場が変動することによって損失を被るリスクです。為替リスクの計測は「市場・流動性リスク管理規程」に基づき外国為替ポジションを対象として行っており、計測したリスク量が市場金融部執行方針内で定めた限度枠に収まるよう管理を行っております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理およびヘッジ有効性の評価に関する部門をそれぞれ分離することで内部牽制体制を確立し、市場・流動性リスク管理規程に基づき、運用を行っております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) 有価証券リスク

当社では、保有する有価証券に関するV a Rの算定については、分散共分散法を採用しております。V a Rの計測の前提条件は、保有期間60日（政策投資株式は120日）信頼区間99%、観測期間1年として、日次で計測を行っております。

平成26年3月31日現在で、当社の市場リスク量（損失額の推計値）は、18,347百万円（平成25年3月31日現在10,730百万円）であります。

なお、当社では、モデルが算出するV a Rと実際の損益を比較するバックテストを実施し、有効性を検証しております。

ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(イ) 預貸金利リスク（有価証券以外の金融商品）

有価証券以外の金利リスクの影響を受ける金融商品（預金及び貸出金等）に関するV a Rの算定については、分散共分散法を採用しております。V a Rの計測の前提条件は、保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年として、月次でリスク量の計測を行っております。

平成26年3月31日現在で、当社の預貸金利リスク量（損失額の推計値）は、1,102百万円（平成25年3月31日現在714百万円）であります。

ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

流動性リスクの管理については、「市場・流動性リスク管理規程」を制定し、安定した資金繰りと高い流動性の確保ならびに流動性リスクが顕在化した場合におけるリアルタイムな状況の把握および報告体制等、適切な流動性リスク管理態勢の構築に努めております。さらに、市場流動性の高い有価証券の保有や、保有有価証券を利用した資金調達手段を備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等で算定した場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価ならびにこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	109,970	109,970	—
(2) コールローン及び買入手形	570,064	570,064	—
(3) 金銭の信託	1,000	1,000	—
(4) 有価証券	223,776	223,992	215
満期保有目的の債券	145,306	145,521	215
その他有価証券	78,470	78,470	—
(5) 貸出金	2,754,901		
貸倒引当金(注)1	△28,821		
	2,726,080	2,730,139	4,059
資産計	3,630,892	3,635,167	4,274
(1) 預金	3,510,091	3,510,604	512
負債計	3,510,091	3,510,604	512
デリバティブ取引(注)2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(64)	(64)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,680)	(1,680)	—
デリバティブ取引計	(1,745)	(1,745)	—

(注) 1 貸出金に対応する一般貸倒引当金ならびに個別貸倒引当金を控除しております。

2 その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	700,543	700,543	—
(2) コールローン及び買入手形	183,295	183,295	—
(3) 金銭の信託	905	905	—
(4) 有価証券	209,461	209,159	△302
満期保有目的の債券	145,224	144,921	△302
その他有価証券	64,237	64,237	—
(5) 貸出金	2,878,723		
貸倒引当金(注)1	△24,239		
	2,854,483	2,858,589	4,105
資産計	3,948,689	3,952,492	3,803
(1) 預金	3,809,658	3,810,882	1,224
負債計	3,809,658	3,810,882	1,224
デリバティブ取引(注)2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(48)	(48)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	848	848	—
デリバティブ取引計	799	799	—

(注) 1 貸出金に対応する一般貸倒引当金ならびに個別貸倒引当金を控除しております。

2 その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

##### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

##### (4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、取引金融機関から提示された価格またはモデル使用による合理的に算定された価額によっております。投資信託は、公表されている基準価格または取引金融機関から提示された価格によっております。自行保証付私募債は、(5)貸出金の時価算定方法と同様の方法によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

## (5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類および内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行なった場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権額等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間ならびに金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）および通貨関連取引（通貨先物）であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
① 非上場株式(注) 1、2	2,420	3,007
② 組合出資金等(注) 3	3,705	5,560
合 計	6,126	8,567

(注) 1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

2 前連結会計年度において、非上場株式について503百万円減損処理を行なっております。

当連結会計年度において、非上場株式について9百万円減損処理を行なっております。

3 組合出資金等は、組合出資金ならびに非上場REITです。組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。非上場REITについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示とはしておりません。

## (注3) 金銭債権ならびに満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	71,394	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	570,064	—	—	—	—
有価証券	19,243	2,996	151,264	4,964	4,380
満期保有目的の債券	—	—	145,000	—	—
うち国債	—	—	145,000	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの	19,243	2,996	6,264	4,964	4,380
うち国債	5,000	38	—	—	—
地方債	8,345	100	—	—	—
社債	5,289	1,311	487	260	230
その他	608	1,547	5,777	4,704	4,150
貸出金(注)1、2	113,131	33,436	32,497	37,098	2,208,358
合計	773,833	36,433	183,762	42,063	2,212,738

(注) 1 貸出金については、最終期日をもって期限としております。

2 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない30,822百万円、期間の定めのないもの299,337百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	672,252	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	183,295	—	—	—	—
有価証券	3,425	104,226	51,546	3,894	480
満期保有目的の債券	—	100,000	45,000	—	—
うち国債	—	100,000	45,000	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの	3,425	4,226	6,546	3,894	480
うち国債	38	—	—	—	—
地方債	100	—	70	—	—
社債	933	561	579	230	190
その他	2,353	3,665	5,896	3,664	290
貸出金(注)1、2	101,550	31,212	30,522	38,057	2,331,772
合計	960,523	135,438	82,068	41,951	2,332,252

(注) 1 貸出金については、最終期日をもって期限としております。

2 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない26,447百万円、期間の定めのないもの318,991百万円は含めておりません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上
預金(注)	2,013,763	378,523	691,845	210,499	191,911	23,547
合計	2,013,763	378,523	691,845	210,499	191,911	23,547

(注) 預金のうち、要求払預金については、「3ヶ月未満」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上
預金(注)	2,102,541	434,480	762,939	230,371	247,919	31,405
合計	2,102,541	434,480	762,939	230,371	247,919	31,405

(注) 預金のうち、要求払預金については、「3ヶ月未満」に含めて開示しております。



(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式ならびに関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 平成25年3月31日	当連結会計年度 平成26年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0	△0

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	125,234	125,474	239
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	20,071	20,046	△24
合計		145,306	145,521	215

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	145,224	144,921	△302
合計		145,224	144,921	△302

### 3. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	28,377	16,705	11,672
	債券	11,518	11,438	79
	国債	39	38	0
	地方債	8,514	8,507	6
	社債	2,964	2,892	71
	その他	11,318	9,376	1,941
	小計	51,214	37,521	13,692
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	8,911	9,810	△899
	債券	9,684	9,685	△1
	国債	5,000	5,000	—
	地方債	—	—	—
	社債	4,684	4,685	△1
	その他	8,660	9,149	△488
	小計	27,256	28,645	△1,389
合計		78,470	66,167	12,303

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	31,910	16,887	15,023
	債券	2,543	2,494	48
	国債	38	38	0
	地方債	171	170	1
	社債	2,332	2,286	46
	その他	15,711	12,930	2,781
	小計	50,165	32,312	17,852
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	8,500	9,592	△1,092
	債券	206	206	△0
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	206	206	△0
	その他	5,365	5,513	△147
	小計	14,071	15,312	△1,240
合計		64,237	47,624	16,612

### 4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	814	98	75
債券	30,283	85	0
国債	—	—	—
地方債	26,457	72	0
社債	3,826	13	—
その他	—	—	—
合計	31,097	183	76

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	804	53	19
債券	31,472	26	187
国債	—	—	—
地方債	27,166	17	175
社債	4,305	8	12
その他	—	—	—
合計	32,227	80	206

6. 減損処理を行なった有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

また、その他有価証券の減損にあたっては、当連結会計年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について減損処理をするとともに、30%以上50%未満の銘柄について発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行なっております。

なお、前連結会計年度ならびに当連結会計年度における減損処理はありません。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,000	0

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	905	△94

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	12,629
その他有価証券	12,323
満期保有目的債券への振替分	306
(△)繰延税金負債	4,449
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	8,180
(△)少数株主持分相当額	82
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	8,097

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	17,096
その他有価証券	16,872
満期保有目的債券への振替分	224
(△)繰延税金負債	6,019
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	11,076
(△)少数株主持分相当額	121
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	10,955

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価ならびに評価損益および当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	3,432	—	△64	△64
	売建	2,028	—	△140	△140
	買建	1,403	—	76	76
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△64	△64

(注) 1 上記取引については時価評価を行ない、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	4,575	—	△48	△48
	売建	2,676	—	△40	△40
	買建	1,898	—	△8	△8
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△48	△48

- (注) 1 上記取引については時価評価を行ない、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 2 時価の算定  
 割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額ならびに時価および当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金	2,778	2,778	0
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		2,778	2,778	0
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
金利スワ ップの特 例処理	金利スワップ	—————	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	合計	—————	—————	—————	0

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金	2,897	2,852	△2
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		2,897	2,852	△2
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
金利スワ ップの特 例処理	金利スワップ	—————	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	合計	—————	—————	—————	△2

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。



(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 預金	— 171,936	— —	— △1,681
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約	—————	— —	— —	— —
	合計	—————	—————	—————	△1,681

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定  
割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 預金	— 159,691	— —	— 850
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約	—————	— —	— —	— —
	合計	—————	—————	—————	850

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定  
割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金制度ならびに退職一時金制度を設けております。一部の子会社については、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。なお、当社は、退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	
	金額(百万円)	
退職給付債務 (A)		△19,985
年金資産 (B)		21,504
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)		1,519
未認識数理計算上の差異 (D)		158
未認識過去勤務債務 (E)		56
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)		1,734
前払年金費用 (G)		1,996
退職給付引当金 (F) - (G)		△261

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額(百万円)	
勤務費用		614
利息費用		378
期待運用収益		△416
数理計算上の差異の費用処理額		668
過去勤務債務の費用処理額		16
その他(臨時に支払った割増退職金)		—
退職給付費用		1,261

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率 2.0%

(2) 期待運用収益率 2.5%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

13年(発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金制度ならびに退職一時金制度を設けております。一部の子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債ならびに退職給付費用を計算しております。また、一部の子会社は確定拠出制度を設けております。なお、当社は、退職給付信託を設定しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	19,985
勤務費用	650
利息費用	393
数理計算上の差異の発生額	△595
退職給付の支払額	△885
過去勤務費用の発生額	—
その他	42
退職給付債務の期末残高	19,590

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
年金資産の期首残高	21,504
期待運用収益	536
数理計算上の差異の発生額	2,074
事業主からの拠出額	1,166
退職給付の支払額	△700
その他	—
年金資産の期末残高	24,581

(3) 退職給付債務ならびに年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債ならびに退職給付に係る資産の調整表

区分	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	19,269
年金資産	△24,581
	△5,311
非積立型制度の退職給付債務	321
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△4,990

区分	金額(百万円)
退職給付に係る負債	278
退職給付に係る資産	△5,268
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△4,990

(4) 退職給付費用ならびにその内訳項目の金額

区分	金額(百万円)
勤務費用	650
利息費用	393
期待運用収益	△536
数理計算上の差異の費用処理額	25
過去勤務費用の費用処理額	16
その他	42
確定給付制度に係る退職給付費用	592

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は一括して「勤務費用」に含めて記載しております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
未認識過去勤務費用	40
未認識数理計算上の差異	△2,536
合計	△2,496

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	6.1%
株式	80.4%
現金及び預金	0.0%
一般勘定	10.5%
その他	3.0%
合計	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が34.2%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在ならびに予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在ならびに将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

- ① 割引率 2.0%
- ② 長期期待運用収益率 2.5%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は13百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額ならびに科目名

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
営業経費	49百万円	53百万円

2 権利不行使による失効により利益として計上した額ならびに科目名

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
新株予約権戻入益	一百万円	88百万円

3 スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 10名 当社の従業員 14名	当社の取締役 10名 当社の従業員 18名	当社の取締役 9名 当社の従業員 18名
株式の種類別ストック・オプションの数(注)	普通株式 364,000株	普通株式 409,000株	普通株式 346,000株
付与日	平成18年 8月 1日	平成19年 8月 1日	平成20年 8月 1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	同左	同左
権利行使期間	平成20年 8月 1日～ 平成25年 7月 31日	平成21年 8月 1日～ 平成26年 7月 31日	平成22年 8月 1日～ 平成27年 7月 31日

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 9名 当社の従業員 18名	当社の取締役 8名 当社の従業員 16名	当社の取締役 7名 当社の従業員 15名
株式の種類別ストック・オプションの数(注)	普通株式 386,000株	普通株式 366,000株	普通株式 394,000株
付与日	平成21年 8月 3日	平成22年 8月 2日	平成24年 8月 1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	同左	同左
権利行使期間	平成23年 8月 3日～ 平成28年 8月 2日	平成24年 8月 2日～ 平成29年 8月 1日	平成26年 8月 1日～ 平成31年 7月 31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模ならびにその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	364,000	409,000	346,000
権利確定	—	—	—
権利行使	207,000	90,000	43,000
失効	157,000	—	—
未行使残	—	319,000	303,000

②単価情報

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1,573	1,599	1,551
行使時平均株価（円）	1,769	1,809	1,749
付与日における公正な 評価単価（円）	564	532	351

①ストック・オプションの数

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	394,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	394,000
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	371,000	278,000	—
権利確定	—	—	—
権利行使	292,000	226,000	—
失効	—	—	—
未行使残	79,000	52,000	—

②単価情報

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1,015	955	841
行使時平均株価（円）	1,763	1,733	—
付与日における公正な 評価単価（円）	377	229	270

4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産ならびに繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	7,378 百万円	5,516 百万円
退職給付引当金	4,358	—
退職給付に係る負債	—	3,638
有価証券等減損	730	917
減価償却費	552	605
その他	4,168	4,396
繰延税金資産小計	17,189	15,074
評価性引当額	△2,569	△2,748
繰延税金資産合計	14,620	12,325
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	2,323	2,323
退職給付に係る資産	—	878
その他有価証券評価差額金	4,448	6,019
圧縮記帳	50	55
繰延税金負債合計	6,822	9,277
繰延税金資産の純額	7,797 百万円	3,048 百万円

(注) 評価性引当額は、税務上減算認容時期を特定できないと判断したものについて、繰延税金資産の算定より除外したものであります。

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.6 %	37.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4	△0.5
住民税等均等割	0.2	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	0.7
評価性引当金額の増減	0.4	0.3
その他	0.7	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.3 %	39.6 %

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産ならびに繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、当社の平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産ならびに繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.6%から35.2%となります。この税率変更により、繰延税金資産は329百万円減少し、法人税等調整額は329百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定ならびに業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心に行なう当社と、貸金業務、リース業務、銀行事務代行業務、クレジットカード業務、保証業務等を行なう連結子会社から構成されております。報告セグメントは当社を「銀行」としております。「銀行」は、預金業務、貸出業務、為替業務、クレジットカード業務等を行なっております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益または損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益または損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行				
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	102,936	8,282	111,219	22	111,241
(2) セグメント間の内部 経常収益	223	4,521	4,744	△4,744	—
計	103,160	12,803	115,963	△4,721	111,241
セグメント利益	35,417	890	36,308	△60	36,247
セグメント資産	3,760,471	32,560	3,793,032	△23,374	3,769,657
その他の項目					
減価償却費	3,956	181	4,138	—	4,138
減損損失	—	3	3	—	3
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	10,747	454	11,202	—	11,202

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない連結子会社の行なう貸金業務、リース業務、銀行事務代行業務、クレジットカード業務、保証業務等であります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△60百万円は、持分法による投資利益22百万円ならびにセグメント間取引消去額△82百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△23,374百万円は、セグメント間の相殺額△23,363百万円ならびに持分法適用の関連会社株式の調整額△11百万円であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行なっております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行				
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	112,794	9,301	122,095	△802	121,292
(2) セグメント間の内部 経常収益	268	4,471	4,740	△4,740	—
計	113,062	13,772	126,835	△5,542	121,292
セグメント利益	45,363	957	46,321	△210	46,110
セグメント資産	4,089,021	38,445	4,127,466	△28,913	4,098,552
その他の項目					
減価償却費	4,204	184	4,389	—	4,389
減損損失	—	—	—	—	—
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	11,318	676	11,994	—	11,994

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない連結子会社の行なう貸金業務、リース業務、銀行事務代行業務、クレジットカード業務、保証業務等であります。
3. 調整額は次のとおりであります。
- (1) 外部顧客に対する調整額△802百万円は、「その他」の貸倒引当金繰入額の調整であります。
- (2) セグメント利益の調整額△210百万円は、のれんの償却額△129百万円、持分法による投資損失△27百万円、セグメント間取引消去額△53百万円であります。
- (3) セグメント資産の調整額△28,913百万円は、セグメント間の相殺額△28,875百万円、持分法適用の関連会社株式の調整額△38百万円であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行なっております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	89,659	21,582	111,241

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、海外に営業拠点を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	97,304	23,987	121,292

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、海外に営業拠点を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行		
減損損失	—	3	3

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額ならびに未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行		
当期償却額	—	129	129
当期末残高	—	2,459	2,459

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行		
当期償却額	—	129	129
当期末残高	—	2,330	2,330

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員ならびに主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者	矢作知三	—	—	—	被所有 直接 0.00	—	資金の貸付	7	貸出金	24

取引条件ならびに取引条件の決定方針等

貸出金取引については、一般の取引と同様な条件で行なっております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の 名称または 氏名	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者	矢作知三	—	—	—	被所有 直接 0.00	—	資金の貸付	—	貸出金	24

取引条件ならびに取引条件の決定方針等

貸出金取引については、一般の取引と同様な条件で行なっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	933円04銭	1,055円00銭
1株当たり当期純利益金額	90円11銭	116円76銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	90円10銭	116円60銭

(注) 算定上の基礎は以下のとおりであります。

## (1) 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 平成25年3月31日	当連結会計年度 平成26年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	222,450	251,816
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,459	2,220
うち新株予約権	百万円	784	406
うち少数株主持分	百万円	1,675	1,813
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	219,990	249,595
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	235,777	236,581

## (2) 1株当たり当期純利益金額ならびに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	21,241	27,607
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	21,241	27,607
普通株式の期中平均株式数	千株	235,716	236,426
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	30	330
うち新株予約権	千株	30	330
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権4種類(新株予約権の数1,490個。)詳細は第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」②「新株予約権等の状況」①、②、③および④に記載。	—

## (会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)ならびに「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文ならびに退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、6円83銭増加しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	3,265	2,805	0.74	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	3,265	2,805	0.74	平成26年4月～平成31年2月
リース債務	138	93	—	平成26年4月～平成28年3月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」ならびに「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金ならびにリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,350	90	540	240	585
リース債務(百万円)	46	46	—	—	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金調達・運用等を営業活動として行なっているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」ならびに「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。なお、営業活動として資金調達を行なっているコマーシャル・ペーパーはありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	28,898	58,671	88,145	121,292
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	10,109	22,458	34,071	45,941
四半期(当期)純利益金額(百万円)	6,148	13,846	20,860	27,607
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	26.03	58.59	88.24	116.76

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	26.03	32.56	29.65	28.52

② その他

当社は、銀行業務全般をつかさどる基幹系システムの刷新を目指し、同システムの開発を日本アイ・ビー・エム株式会社に委託しましたが、同社の責によりシステム開発を中止せざるを得なくなったこと等に基づき、平成20年3月6日、同社に対し、当社が被った損害の賠償を求める訴訟を東京地方裁判所に提起しておりました。

この訴訟について、平成24年3月29日、東京地方裁判所は、日本アイ・ビー・エム株式会社に対し、当社が被った実損害に相当する74億1,366万6,128円ならびにこれに対する遅延損害金の支払いを命ずる旨の判決を言い渡しました。同判決を不服とした日本アイ・ビー・エム株式会社は、平成24年3月30日、東京高等裁判所に控訴し、平成25年9月26日、日本アイ・ビー・エム株式会社に対し、41億7,210万3,169円ならびにこれに対する遅延損害金の支払いを命ずる旨の判決が言い渡されました。

当社ならびに日本アイ・ビー・エム株式会社は同判決を不服として、それぞれ平成25年10月9日、平成25年10月1日に最高裁判所に上告等を行ない、現在も訴訟係属中です。



## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	109,215	700,300
現金	38,541	28,268
預け金	70,673	672,031
コールローン	570,064	183,295
商品有価証券	34	39
商品国債	-	0
商品地方債	34	38
金銭の信託	1,000	905
有価証券	※7 235,432	※7 223,371
国債	150,345	145,262
地方債	8,514	171
社債	※10 7,648	※10 2,538
株式	※1 45,692	※1 49,408
その他の証券	23,231	25,989
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 2,755,395	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 2,880,085
割引手形	※6 2,365	※6 1,794
手形貸付	47,030	38,250
証書貸付	2,411,415	2,524,543
当座貸越	294,584	315,496
外国為替	3,927	3,858
外国他店預け	1,788	1,201
買入外国為替	※6 0	※6 0
取立外国為替	2,139	2,656
その他資産	28,780	31,293
前払費用	1,117	1,799
未収収益	7,986	8,260
先物取引差入証拠金	-	200
金融派生商品	476	1,076
その他の資産	※7 19,200	※7 19,956
有形固定資産	※9 47,566	※9 47,575
建物	11,199	10,906
土地	24,314	24,313
リース資産	657	725
建設仮勘定	353	262
その他の有形固定資産	11,042	11,367
無形固定資産	21,272	28,389
ソフトウェア	4,135	26,855
リース資産	45	30
ソフトウェア仮勘定	16,680	1,095
その他の無形固定資産	411	408
前払年金費用	1,996	2,772
繰延税金資産	7,513	3,623
支払承諾見返	4,176	4,114
貸倒引当金	△25,906	△20,603
資産の部合計	3,760,471	4,089,021

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	3,514,877	3,816,373
当座預金	58,179	66,456
普通預金	1,056,149	1,162,129
貯蓄預金	21,204	19,859
通知預金	100,368	92,916
定期預金	2,053,035	2,280,868
その他の預金	225,941	194,142
外国為替	17	5
売渡外国為替	17	5
未払外国為替	-	0
その他負債	19,417	18,857
未払法人税等	9,511	10,582
未払費用	3,521	3,572
前受収益	129	171
従業員預り金	824	759
リース債務	644	717
金融派生商品	2,210	307
その他の負債	2,575	2,746
賞与引当金	607	614
役員賞与引当金	80	140
役員退職慰労引当金	2,699	2,899
睡眠預金払戻損失引当金	274	282
偶発損失引当金	552	523
支払承諾	4,176	4,114
負債の部合計	3,542,703	3,843,810
<b>純資産の部</b>		
資本金	30,043	30,043
資本剰余金	18,631	19,362
資本準備金	18,585	18,585
その他資本剰余金	45	776
利益剰余金	177,646	201,421
利益準備金	30,043	30,043
その他利益剰余金	147,603	171,378
固定資産圧縮積立金	55	55
別途積立金	103,032	103,032
繰越利益剰余金	44,516	68,291
自己株式	△17,194	△16,626
株主資本合計	209,127	234,200
その他有価証券評価差額金	7,869	10,614
繰延ヘッジ損益	△13	△12
評価・換算差額等合計	7,856	10,602
新株予約権	784	406
純資産の部合計	217,768	245,210
負債及び純資産の部合計	3,760,471	4,089,021

## ② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
経常収益	103,160	113,062
資金運用収益	88,134	95,848
貸出金利息	86,269	93,085
有価証券利息配当金	1,122	1,960
コールローン利息	542	399
預け金利息	-	307
金利スワップ受入利息	0	-
その他の受入利息	200	95
信託報酬	0	0
役務取引等収益	11,503	11,382
受入為替手数料	2,893	2,444
その他の役務収益	8,610	8,938
その他業務収益	1,196	892
外国為替売買益	88	112
商品有価証券売買益	3	-
国債等債券売却益	85	26
国債等債券償還益	1,019	753
その他経常収益	2,324	4,939
貸倒引当金戻入益	410	3,422
償却債権取立益	1,025	771
株式等売却益	98	53
金銭の信託運用益	15	0
その他の経常収益	775	691
経常費用	67,742	67,698
資金調達費用	3,015	3,411
預金利息	2,968	3,387
コールマネー利息	0	-
金利スワップ支払利息	7	2
その他の支払利息	39	21
役務取引等費用	13,562	13,167
支払為替手数料	880	876
その他の役務費用	12,681	12,290
その他業務費用	205	678
商品有価証券売買損	-	0
国債等債券売却損	0	187
国債等債券償還損	204	490
営業経費	41,861	43,764
その他経常費用	9,098	6,677
貸出金償却	3,197	2,734
株式等売却損	75	2
株式等償却	503	-
金銭の信託運用損	4	26
その他の経常費用	※1 5,318	※1 3,914
経常利益	35,417	45,363

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
特別利益	5	121
固定資産処分益	5	33
新株予約権戻入益	-	88
特別損失	245	309
固定資産処分損	245	309
税引前当期純利益	35,176	45,175
法人税、住民税及び事業税	10,376	15,224
法人税等調整額	3,730	2,398
法人税等合計	14,106	17,622
当期純利益	21,069	27,553

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	30,043	18,585	—	18,585	30,043
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分			45	45	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	45	45	—
当期末残高	30,043	18,585	45	18,631	30,043

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	55	103,032	26,512	159,642	△17,018	191,253
当期変動額						
剰余金の配当			△3,065	△3,065		△3,065
当期純利益			21,069	21,069		21,069
自己株式の取得					△255	△255
自己株式の処分					79	125
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	18,004	18,004	△176	17,873
当期末残高	55	103,032	44,516	177,646	△17,194	209,127

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	1,102	19	1,121	760	193,135
当期変動額					
剰余金の配当					△3,065
当期純利益					21,069
自己株式の取得					△255
自己株式の処分					125
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	6,767	△32	6,734	23	6,758
当期変動額合計	6,767	△32	6,734	23	24,632
当期末残高	7,869	△13	7,856	784	217,768

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	30,043	18,585	45	18,631	30,043
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分			730	730	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	730	730	—
当期末残高	30,043	18,585	776	19,362	30,043

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	55	103,032	44,516	177,646	△17,194	209,127
当期変動額						
剰余金の配当			△3,778	△3,778		△3,778
当期純利益			27,553	27,553		27,553
自己株式の取得					△91	△91
自己株式の処分					660	1,390
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	23,775	23,775	568	25,073
当期末残高	55	103,032	68,291	201,421	△16,626	234,200

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	7,869	△13	7,856	784	217,768
当期変動額					
剰余金の配当					△3,778
当期純利益					27,553
自己株式の取得					△91
自己株式の処分					1,390
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	2,745	0	2,746	△377	2,368
当期変動額合計	2,745	0	2,746	△377	27,442
当期末残高	10,614	△12	10,602	406	245,210



## 注記事項

### 【重要な会計方針】

#### 1. 商品有価証券の評価基準ならびに評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行なっております。

#### 2. 有価証券の評価基準ならびに評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式ならびに関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行なっております。

(2) 金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記1および2(1)と同じ方法により行なっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準ならびに評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行なっております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法により償却しております。

また、主要な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 4年～20年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年～15年)に基づく定額法により償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」ならびに「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### 5. 外貨建の資産ならびに負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 6. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に基づき、当社で定めた償却・引当基準により、以下のとおり計上しております。

(イ)破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。

その金額は3,713百万円(前事業年度は3,727百万円)であります。

(ロ)破綻先および実質破綻先に対する債権については、(イ)による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し全額引当計上しております。

(ハ)現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。

(ニ)破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

(ホ)上記(イ)～(ニ)以外の債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

なお、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務ならびに年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用ならびに数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により  
損益処理

数理計算上の差異：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定率法により、翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求による払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行なう通貨スワップ取引ならびに為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行なっております。

## 9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異ならびに未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

#### 【表示方法の変更】

前事業年度において「その他資産」に含めていた「前払年金費用」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第63号平成25年9月27日）により改正された「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式」を適用し、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他資産」に表示していた1,996百万円は、「前払年金費用」1,996百万円として組み替えております。

また、以下の事項について記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額の注記については、同条第3項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額の注記については、同条第4項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
株式	6,852百万円	6,852百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額および延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	1,077百万円	859百万円
延滞債権額	33,782百万円	29,217百万円

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行なった部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	274百万円	304百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	20,539百万円	20,607百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
合計額	55,672百万円	50,989百万円

なお、上記※2から※5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形ならびに買入外国為替等は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	2,365百万円	1,794百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産	一百万円	一百万円

上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有価証券等	150,900百万円	145,712百万円

また、その他の資産には、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
保証金等	4,697百万円	4,504百万円

※8 当座貸越契約ならびに貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けたときに、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	1,260,481百万円	1,404,397百万円
うち原契約期間が1年以内のものまたは 任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,256,731百万円	1,401,557百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全ならびにその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	4,022百万円	4,022百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	200百万円	50百万円

(損益計算書関係)

※1 その他の経常費用には次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
債権売却損	2,494百万円	債権売却損 2,557百万円

(有価証券関係)

子会社株式ならびに関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式ならびに関連会社株式の貸借対照表計上額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	5,952	5,952
関連会社株式	900	900
合計	6,852	6,852

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産ならびに繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	7,208百万円	5,271百万円
退職給付引当金	4,290	3,562
有価証券等減損額	699	896
減価償却費	547	600
その他	3,331	3,422
繰延税金資産小計	16,076	13,752
評価性引当額	△1,935	△2,009
繰延税金資産合計	14,141	11,742
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	2,323	2,323
その他有価証券評価差額金	4,274	5,766
圧縮記帳	29	29
繰延税金負債合計	6,627	8,119
繰延税金資産の純額	7,513百万円	3,623百万円

(注) 評価性引当額は、税務上減算認容時期を特定できないと判断したものについて、繰延税金資産の算定より除外したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.6%	—%
交際費等永久に損金に算入されない額	1.9	—
受取配当金等永久に益金に算入されない額	△0.4	—
住民税均等割等	0.2	—
評価性引当額の増減	0.2	—
その他	0.6	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.1%	—%

(注) 当事業年度については、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下のため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産ならびに繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産ならびに繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.6%から35.2%となります。この税率変更により、繰延税金資産は309百万円減少し、法人税等調整額は309百万円増加しております。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	30,518	978	269	31,227	20,320	1,245	10,906
土地	24,314	112	113	24,313	—	—	24,313
リース資産	1,383	357	218	1,522	796	274	725
建設仮勘定	353	256	347	262	—	—	262
その他の有形固定資産	25,980	1,505	1,438	26,047	14,680	1,051	11,367
有形固定資産計	82,549	3,210	2,387	83,372	35,797	2,571	47,575
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	46,486	19,630	1,617	26,855
リース資産	—	—	—	79	48	15	30
ソフトウェア仮勘定	—	—	—	1,095	—	—	1,095
その他の無形固定資産	—	—	—	570	162	1	408
無形固定資産計	—	—	—	48,231	19,842	1,633	28,389

(注) 無形固定資産の金額が資産総額の1/100以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	25,906	20,603	1,698	24,207	20,603
一般貸倒引当金	18,415	15,432	—	※18,415	15,432
個別貸倒引当金	7,490	5,170	1,698	※5,791	5,170
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
賞与引当金	607	614	607	—	614
役員賞与引当金	80	140	80	—	140
役員退職慰労引当金	2,699	200	—	—	2,899
睡眠預金払戻損失引当金	274	282	136	※138	282
偶発損失引当金	552	523	—	※552	523
計	30,120	22,363	2,522	24,897	25,063

(注) 1 ※は、一般貸倒引当金および偶発損失引当金の洗替による取崩額ならびに個別貸倒引当金および睡眠預金払戻損失引当金の目的外使用額であります。

2 個別貸倒引当金については、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権について、債権額から担保の評価額ならびに保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額した金額3,713百万円を除いて記載しております。

## ○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	9,511	15,327	14,256	—	10,582
未払法人税等	7,591	12,155	11,253	—	8,493
未払事業税	1,919	3,172	3,002	—	2,089



(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	5	100.00	625	100.00
合計	5	100.00	625	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	5	100.00	625	100.00
合計	5	100.00	625	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前事業年度47百万円 当事業年度47百万円  
2 共同信託他社管理財産については、職務分担型共同受託方式による信託財産はありません。  
3 元本補てん契約のある信託については、前事業年度末、当事業年度末の取扱残高はありません。  
4 当事業年度の信託財産には教育資金贈与信託を含んでおります。

(4) 【その他】

当社は、銀行業務全般をつかさどる基幹系システムの刷新を目指し、同システムの開発を日本アイ・ビー・エム株式会社へ委託しましたが、同社の責によりシステム開発を中止せざるを得なくなったこと等に基づき、平成20年3月6日、同社に対し、当社が被った損害の賠償を求める訴訟を東京地方裁判所に提起しておりました。

この訴訟について、平成24年3月29日、東京地方裁判所は、日本アイ・ビー・エム株式会社に対し、当社が被った実損害に相当する74億1,366万6,128円ならびにこれに対する遅延損害金の支払いを命ずる旨の判決を言い渡しました。同判決を不服とした日本アイ・ビー・エム株式会社は、平成24年3月30日、東京高等裁判所に控訴し、平成25年9月26日、日本アイ・ビー・エム株式会社に対し、41億7,210万3,169円ならびにこれに対する遅延損害金の支払いを命ずる旨の判決が言い渡されました。

当社ならびに日本アイ・ビー・エム株式会社は同判決を不服として、それぞれ平成25年10月9日、平成25年10月1日に最高裁判所に上告等を行ない、現在も訴訟係属中です。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社
取次所	—
買取手数料	東京証券取引所の定める1単位あたりの売買委託手数料を買取株式数で按分した額
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.surugabank.co.jp">http://www.surugabank.co.jp</a>
株主に対する特典	ありません

(注) 1 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書ならびにその添付書類および確認書

事業年度 第202期(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) 平成25年6月25日 関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書ならびにその添付書類

事業年度 第202期(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) 平成25年6月25日 関東財務局長に提出

#### (4) 四半期報告書ならびに確認書

第203期第1四半期(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) 平成25年8月9日 関東財務局長に提出

第203期第2四半期(自平成25年7月1日 至平成25年9月30日) 平成25年11月25日 関東財務局長に提出

第203期第3四半期(自平成25年10月1日 至平成25年12月31日) 平成26年2月13日 関東財務局長に提出

#### (5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)

平成25年6月28日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月24日

スルガ銀行株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 東 勝 次 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 湯 浅 敦 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅 野 功 ㊞

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスルガ銀行株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スルガ銀行株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スルガ銀行株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、スルガ銀行株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成26年6月24日

スルガ銀行株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東	勝	次	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯	浅	敦	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅	野	功	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスルガ銀行株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第203期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スルガ銀行株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。